OKUShima 2017 FEB 2019 FEB

新次元の消費者行政・消費者教育 これまでの取組〈総集〉

- I 消費者庁等の徳島移転の取組
- 2 これまでの取組と今後の展開
- 3 G20消費者政策国際会合の開催
- 4 エシカル甲子園の開催
- 5 プロジェクト
- 6 全国展開に向けて
- 7 お知らせ









1. 消費者庁等の徳島移転の取組

国勢調査(大正9~) (初) 大阪府でも人口減少

東京一極集中 東京圏への転入超過

明治開闢以来初 政府関係機関!地方移転

政府関係機関の地方移転推進

消費者庁等の「徳島への全面移転の実現」に向け"挙県一致"で推進 H27.8.31国に提案

徳島からの提案の背景

働き方改革の推進「第4次産業革命」先進県

- ▶全国屈指の光ブロードバンド環境
- CATV世帯普及率90%全国1位
- ・コールセンター、データセンターが集積 25計33事業者 1600名雇用 (R2.1現在)
- ▶ AI要約サービスの活用 満足度 91%
- ・定例記者会見、県議会議事録をAI要約

▶葉っぱビジネス「いろどり」

- ・タブレット端末を駆使して受発注 (モバイルワーク)
- ▶ 「サテライトオフィス」の進出 ・半数の市町村へ (テレワーク)
- 13市町村64社 (R2.1時点)





全国に先駆けた消費者行政

・消費者教育の取組実績

▶幼・小・中・高校における 消費者教育実践校の指定



- ▶「消費者大学校・大学院」卒業生や 「くらしのサポーター」等の豊富な人材
- ・行政と消費者を結ぶサポーター484名が活動中
- ▶ 条例設置による「食品表示Gメン」等の 食の安全・安心の取組



東北. ·秋田県

(H30-)

◆H29.7.24

消費者庁・国民生活センター

- ▶消費者行政・消費者教育の発展・創造の拠点
- ▶国が出先機関ではなく 政策創造部門を地方へ!

「新オフィス」の機能・業務

●消費者庁

· 教育研修

- ・「新未来創造プロジェクト」
- ・「働き方改革」の実施

●国民生活センター

・先駆的商品テスト



徳島県庁10階 新未来創造オフィス



研修の様子(徳島市内)

自治体からの職員派遣 R2.3時点

九州

·福岡県 (H31-)

四国 関西

- •香川県 · 兵庫県
- •愛媛県 ・鳥取県 ・鳴門市
- ·吉野川市·高知県
- •勝浦町

徳島県内

・徳島市

•板野町



東海 徳島県内

·愛知県 阿波市 (-H30) (-H30)

◆H29.6.26

新オフィスに隣接

「とくしま消費者行政プラットホーム」設置

- ▶「新オフィス」の活動サポート拠点
- ▶産・学・官の連携の拠点
- ▶働き方改革の拠点 テレビ会議、フリーアドレス等

国内外から視察 延べ1.537名 (R2.3時点)



◆新次元の消費者行政・消費者教育の定着

- ▶モデルプロジェクトの全県展開
- ▶成果を全国発信

◆我が国の「消費者行政の進化」や 「地方創生」に貢献

▶徳島での取組の「共感の輪」を全国に!

R2年7月「消費者庁新未来創造戦略本部」開設!

R1.6.21「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定

消費者行政新未来創造オフィスの「機能の充実」と「規模の拡大」を見据えた「新たな恒常的拠点を2020年度に発足させる」との方針が決定されました。

"消費者庁については、2017年7月に徳島県において新たに開設した「消費者行政新未来創造オフィス」において、徳島県を実証フィールドとした新たな分析・研究プロジェクト等を実施する取組を進め、成果をあげてきた。この成果を踏まえた同オフィスの機能の充実と規模の拡大を見据え、消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた恒常的な拠点を2020年度に発足させるために必要な調整を進め、消費者行政を進化させるとともに地方創生に貢献していくことを目指す。"

「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」より引用

R1.8.19「消費者庁 新未来創造戦略本部 | 発足の発表

新たな恒常的拠点は「<mark>消費者庁 新未来創造戦略本部</mark>」として発足する ことを大臣が来県し発表

徳島県を実証フィールドとしたモデルプロジェクトを引き続き実施することに加え、「<mark>消費者政策の研究</mark>」や新たに「<mark>国際業務</mark>」を行うことが発表されました。

また、首都圏における大規模災害発生時のバックアップ機能を担うとともに、働き方改革の拠点としても位置づけられています。



宮腰前大臣が来県し発表

「消費者庁 新未来創造戦略本部」の業務・体制イメージ

徳島県による全面的な協力 / 消費者行政の進化に大きく貢献 / 地方から国際的な情報発信

消費者庁 新未来創造戦略本部

- 1. 全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点
- ◆徳島県を実証フィールドとしたモデルプロジェクトを引き続き実施
 - ・ 見守りネットワークの効果分析 等

2. 消費者政策の研究拠点

- ◆消費者政策の中核的な役割を果たす研究部門として、 学術機関・関係学会等と連携しながら、研究を行う
 - ・ 認知症と消費者被害に関する研究 等

3. 新たな国際業務の拠点

- ◆新たに必要性が高まっている国際業務 (国際交流・国際共同研究等)を行う
 - ・ 国際比較法研究 等 (※2019年9月に「G20消費者政策国際会合」を徳島県と共催)

4. 非常時のバックアップ機能

◆首都圏における大規模災害発生時の<u>バックアップ</u> 機能としても位置付け

5. 消費者庁の働き方改革の拠点

◆フリーアドレス、ペーパーレス、テレワークの 促進等、働き方改革を引き続き推進

国民生活センターは、全国的に地方開催研修を拡充するとともに、 徳島県にふさわしい研修については、引き続き徳島県内で開催 商品テストは必要に応じて徳島県内を実証フィールドとして活用

国内外の産官学民による、新たな未来に向けた 消費者行政の発展・創造及び発信・交流の拠点

国際消費者政策研究センター

- ・消費者政策の研究
- · 国際共同研究 等

組織体制等

- ・参事官に代わって現地を総括する戦略本部の次長として 審議官を置くことを検討
- ・機能の充実に併せて規模の拡大を目指す ※消費者庁、地方公共団体、企業、学術機関からの客員 研究員も含めた多様な人員構成とし、人材交流・人材 育成の拠点としても位置付け
- ・これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセスが重要な業務(国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度整備等)は東京で行う(2016年まち・ひと・しごと創生本部決定を引き継ぐ)
- ・引き続き、徳島県知事の強力なリーダーシップの下、徳島県による全面的な協力を得る

出展:消費者庁作成資料

案

2. これまでの取組と今後の展開

平成26年

12月27日 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」閣議決定

「政府関係機関の地方移転」を位置付け

平成27年

7月24日 県「政府関係機関誘致連絡会議」の設置

8月31日 「徳島県地方創生本部」において消費者庁はじめ計6機関を決定し、国へ提案

12月14日 河野内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)の徳島県庁等視察

平成28年

2月12日 「消費者庁・国民生活センター等」徳島誘致協議会の設置

県内の産学官金労言が連携・協力し、挙県一致で誘致活動を開始

→H29.2.8 「消費者庁等移転推進協議会」に名称変更

3月13日 消費者庁業務試験・消費者庁長官来県(神山町)

~17日 徳島移転に関する課題を確認するための業務試験の実施を支援

3月22日 まち・ひと・しごと創生本部 「政府関係機関移転基本方針」決定

4月 1日 県「消費者庁移転推進統括本部」を設置

5月 9日 国民生活センターの「教育研修業務」及び「商品テスト業務」の試験移転開始

7月 4日 消費者庁の徳島県庁における業務試験(~29日) 7月29日 河野内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)が

徳島県庁内に新たな政策創造拠点を設置する等の方針を表明

9月 1日 まち・ひと・しごと創生本部

「政府関係機関の地方移転に係る今後の取組について」決定

徳島県に「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」を平成29年度から設置する

平成29年

4月 1日 県「消費者行政新未来創造統括本部」の設置

6月26日 「とくしま消費者行政プラットホーム」開設

7月24日 消費者庁・(独)国民生活センター

「消費者行政新未来創造オフィス」開設 徳島を実証フィールドとした全国モデルの

10を超えるプロジェクトを展開

12月21日 消費者委員会「消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会」(~R元.5 10回開催)

平成30年

6月15日 まち・ひと・しごと創生本部 まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂)

平成31年度を目途に検証し、見直しを行う

9月 1日 安倍内閣総理大臣視察「成果・果実を全国展開する

非常にいい流れができた。オフィスができて良かったということを徳島の皆さんにも実感していただきたい。」

平成31年

1月 9日 宮腰内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)が来県

消費者政策国際会合の徳島開催決定及び県と共催で行うことを発表

令和元年

6月21日 「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」閣議決定

「消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた

新たな恒常的拠点を2020年度に発足させる」との方針が決定

8月19日 宮腰内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)が来県

令和2年度「消費者庁新未来創造戦略本部」を

徳島県に設置することを発表

9月 5日 消費者庁と県の共催による「G20消費者政策国際会合」開催

~6日 38か国・地域、国際機関をはじめとする県内外から300名を超える参加者

令和2年度

政府予算 消費者庁新未来創造戦略本部関連予算 3.9億円 <u>徳島県予算 関連</u>事業67事業 7.4億円を計上 全庁挙げて 推進

- ▶全国をリードする消費者行政・消費者教育の取組を展開
- ▶国際連携を通じた世界への発信・展開
- ▶消費者庁新未来創造戦略本部を強力にアシスト
- ▶働き方改革や企業の徳島移転を強力に推進

7月開設予定の消費者庁新未来創造戦略本部と連携し、 「新たな人の流れ」・「日本の新たな未来」を創出



大臣視察・政策提言(平成28年度~令和元年度)

安倍総理 ▶ 徳島県訪問の 様子はコチラ (首脳官邸HP)



H30.9.1 安倍総理



「フィールドワークがしっかりとでき、分析しながら、成果・果実を全国展開する非常にいい流れができた、と思っている。」「徳島にオフィスができて、良かったということを徳島の皆さんにも実感していただき、いいチャレンジだったと思えるようにしていただきたい。」

R2.2.2 北村大臣



県の消費者行政・消費者教育の取組 説明や徳島県が誇る光ブロードバン ドを体験され、大臣は特に若者の消 費者教育に感心されていました。

R1.9.26 衛藤大臣



「東京の消費者庁と徳島に設置される消費者庁新未来創造戦略本部が車の両輪となって、消費者行政を進めていける体制を頑張って作っていきたい。」

H31.1.20 岸田自民党政調会長



「10年前に大臣として関わった経験があるが、10年間で中身も取組もこれだけ進化したと、改めて感激した。」

H30.10.7 石田公明党政調会長



「中央省庁の地方移転のモデルケースをつくることが重要。徳島での取組が試金石となる。成功例となるよう協力したい。」

H30.6.2~3 福井大臣



「消費者教育で進歩が顕著だ。一人 ひとりの生徒が育っていると感動した。われについては課題はない。今 やるべきことを徳島でも東京でも やっていくことに尽きる。」

H29.8.14 二階自民党幹事長



「地方の意気込みが満ちあふれている。初の試みを成功させるために懸命の努力を誓いたい。」

R2.1.25 鈴木自民党総務会長



「中央省庁の地方移転は、東京一極 集中の是正だけでなく、地方の雇用 創出や地方創生につながるものであ り、今後さらなる推進の必要性を感 じた。」

R1.5.31 麻生副総理



「消費者庁の移転は、非常にいい方 向に進んでいるのではないか。」

H31.1.9/ H30.10.18 宮腰大臣



「今年9月上旬、消費者政策国際会合 を徳島市において、県との共催によ り開催したい。」 (H31.1.9)

H30.6.30 河野大臣 (H28.7.6)(H27.12.14)



「いろいろな成果が次々と発表されている。テレビ会議システムを使えば、徳島に居ながら、東京の会議に出席できるため、移転しても対応は可能。」(H30.6.30)

H29.8.24 江崎大臣



「知事らが非常に熱心で感心した。 消費者行政や消費者教育に対する熱 意は、徳島が(全国で)一番ではな いか。」

H28.12.3/9.14 松本大臣



「<mark>徳島県の熱意を感じた</mark>。この熱意を3年後まで持ち続けてほしい。神山町での取組は、働き方改革を進める上で大変参考になった。|

3. G20消費者政策国際会合の開催



開催概要

「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をテーマに、G20のサイドイベントとして、消費者庁と共催し、デジタル化の急速な進展に伴う新たな消費者問題への対処やSDGs (持続可能な開発目標)の推進など、各国共通の消費者政策課題について、国際連携・協調を目的に参加国の実務者による議論を行った。

参加国(38カ国・地域、国際機関)

アルゼンチン共和国、オーストラリア連邦、オーストリア共和国、ブラジル連邦共和国、カナダ、チェコ 共和国、デンマーク王国、エストニア共和国、EU、フィンランド共和国、ドイツ連邦共和国、インド、 インドネシア共和国、アイルランド、日本国、大韓民国、ラトビア共和国、リトアニア共和国、モルドバ 共和国、モンゴル国、ニュージーランド、ノルウェー王国、フィリピン共和国、ポーランド共和国、ポル トガル共和国、ロシア連邦、サウジアラビア王国、シンガポール共和国、南アフリカ共和国、スウェーデ ン王国、スイス連邦、タイ王国、英国、アメリカ合衆国、ザンビア共和国、UNCTAD、OECD、CI

会合当日の内容

①開催日程:2019年9月4日 県主催歓迎レセプション

5日 開会式・セッション・展示・政府主催レセプション

6日 国セッション・徳島セッション・展示・閉会式・現地視察

7日 県交流事業(オプショナル・ツアー)

②開催場所 : 国際会合: JRホテルクレメント徳島 (徳島市寺島本町1丁目61番地)

サテライト中継等:とくぎんトモニプラザ(徳島市城内2-1)

中央合同庁舎4号館(千代田区霞が関3-1-1)

現地視察:徳島県立城西高等学校(徳島市鮎喰町2-1)

③セッション:セッション1. 急速な技術革新への政策適応

セッション2. 国際連携への強化

セッション3. デジタル時代における製品リコールの効果の向上

セッション4. 紛争解決と被害救済への新技術の活用

セッション5. 持続可能な開発目標達成における消費者行政担当部局の役割

セッション6. デジタル時代における脆弱な消費者の保護 徳島セッション. 若年者(未成年)に対する消費者教育の推進

結果概要



38カ国・地域、国際機関の約60名をはじめとする、県内外からの関係者の皆様を含め約300名の参加があり、消費者政策の各国共通課題について議論し、国際連携・協調を確認した。本県は先進的な消費者行政・消費者教育の取組や本県の魅力を世界に発信した。

消費者庁と徳島県の共同会見

伊藤長官からは、「デジタル化が進む中、国際的な連携について議論を継続していくことが重要だと共通認識を持つことができた。消費者庁が設立して10周年、また来年、徳島に国際研究拠点を設置するという節目に記念すべきイベントができて良かった」との報告があった。

飯泉知事からは、「消費者政策の光と影を世界共通の課題として浮かび上がらせ、その解決策を徳島から世界に発信していく絶好の機会となった」と成果発表を行った。



参加者の総評



一般社団法人日本エシカル推進協議会会長 中原 秀樹 氏

「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をテーマに、世界38カ国・地域、国際機関を中心に約300名が一堂に会し2日間にわたる白熱した議論が展開されました。

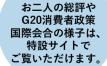
G20消費者政策国際会合は余りにも密度が濃く示唆に富む2日間でした。世界の人と連携し、つながりあうことで、諦めかけていたデジタル時代の未来に希望を持たせてくれた時間でもありました。



四国大学短期大学部教授 加渡いづみ 氏

徳島から世界へ、そして未来に向けて、持続可能な社会発展のための消費者政策や消費者教育についての議論が発信された2日間でした。

徳島の消費者政策や消費者教育は、今回の国際会合を機に、より高いステージへとステップを進めることが求められます。今後は、国際会合を通して培った人的ネットワークや情報、知見を土台として、地方自治体だからこそできるグローバルな消費者政策のネットワークの拡大やルール作りに、徳島がリーダーシップを発揮することを期待してやみません。







G20消費者政策 国際会合特設サイト



県立徳島商業高校の生徒による 取組発表(徳島セッション)



県立城西高校の生徒による 藍染め体験(スタディツアー)

3. G20消費者政策国際会合の開催

徳島県主催事業

開催報告動画を見るにはコチラ

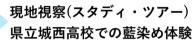


会議・現地視察

// 徳島セッション

テーマ:「若年者に対する消費者教育の推進」

- ・デジタル時代において若年者の消費者被害を防ぐ ために求められる消費者教育のあり方を、知事及 び国内外の専門家を中心に議論
- ・県立徳島商業高校の生徒がカンボジアの学校運営 支援のために現地の特産品を使った商品開発・ 販路開拓等のフェアトレードの取り組みを発表



- ・タデアイの生産から藍染めまでを行い、地域の伝統文化を守る「エシカル消費」の取組みを行う 城西高校で、生徒の案内により藍染めを体験。
- ・生徒が染めたハンカチを会合参加者に配布







情報発信

/5 展示

- ・阿波藍でつながる徳島の歴史・文化、高校生のエシカル消費の活動、先駆的な消費者行政・消費者 教育の取り組みを展示
- ・参加者に配布した鯉のぼりをリメイクしたバッグ や**県立吉野川高校**の生徒考案のエシカル消費ロゴ 入りエコバッグ等のSDGsの取組展示

おもてなし

//4 歓迎レセプション

- ・箏曲・阿波踊り等の披露や着物の貸出、持続可能 な県内産食材を用いた料理・地酒を提供
- ・**県民からの歓迎メッセージ**の紹介

)コーヒーブレイク

・徳島銘菓やフェアトレード菓子の提供

//4 通訳サポーター

・県内大学生及びシルバー大学校大学院英会話講座 受講生の**通訳サポーター**によるおもてなし

オプショナル・ツアー

・四国八十八箇所霊場第一番札所「霊山寺」、大鳴門橋「渦の道」、大塚国際美術館、鳴門鯛の食事



4. エシカル甲子園の開催



開催概要

エシカル消費の学習や推進等の活動に取り組む高校生等が、日頃の取組や学習の成果、今後の展望等について発表する、「エシカル甲子園2019」を開催し、審査の結果、開催県代表、徳島県立徳島商業高等学校が、内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)賞を受賞しました。

当日の内容

日 時:令和元年12月27日(金)

場 所:徳島グランヴィリオホテル

主 催:徳島県教育委員会、徳島県、消費者庁

来場者:約350名 応募校:全国70校

本選出場校:市立札幌大通高等学校(北海道)、長野日本大学高等学校(長野県)、

埼玉県立皆野高等学校(埼玉県)、愛知県立愛知商業高等学校(愛知県)

和歌山県立神島高等学校(和歌山県)、宇部フロンティア大学付属香川高等学校(山口県)

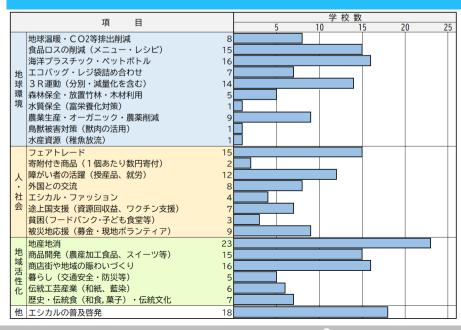
愛媛県立三崎高等学校(愛媛県)、博多女子高等学校(福岡県)

徳島県立徳島商業高等学校(徳島県)、徳島県立阿南支援学校(徳島県)

香川県立坂出商業高等学校(香川県)、徳島県立城西高等学校(徳島県)

12校

応募70校の取組





5. プロジェクト | プロジェクト一覧

プロジェクトの成果				
PAGE 11	①成年年齢引下げを見据えた「若年者向け消費者教育」 県内全高校等で消費者庁の教材を活用した授業を実施。 これを受け、国も全国の全ての高校で授業を推進			
16	②エシカル消費の普及 消費者、事業者、行政等が一体となり、エシカル消費普及を強力に推進			
21	③高齢者等の消費者被害防止の「見守りネットワークの構築」 県内全市町村に設置が完了。市町村見守りネットワークを支援			
25	4公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進 県及び全市町村での窓口整備が完了。企業・団体での窓口設置を推進			
28	⑤消費者志向経営の推進~サステナブル経営~ 「とくしま消費者志向経営推進組織」を設置。消費者志向自主宣言企業を拡大中			
32	⑥子どもの事故防止 関係者による「ネットワーク会議」を設置。各地で普及啓発や研修会を実施			
35	⑦食品ロスの削減 食品ロス量の計測等の実証、セミナーやエコクッキング教室の開催			
37	⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育 プロジェクトで作成した教材や実践マニュアルを活用した取組の推進			
38				
39	⑩シェアリングエコノミーの実証実験等 H30年度からの新プロジェクト。民泊の実証実験等を実施			
39	①国民生活センター教育研修 徳島独自の研修では、プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報を発信			
40	2 国民生活センター商品テスト 徳島県民をモニターとした商品テストの実施(H30年度は健康食品の品質調査の実施)			

- 10 -

①消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会 平成31年度を目途に行われる「消費者行政新未来創造オフィス」の取組の検証・見直し

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

①若年者向け消費者教育

改正民法H30.6.13可決 成年年齢18歳に引下げ(2022年4月1日施行)

18、19歳の若年者が未成年者取消権を喪失することで、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、それらの被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育の推進が必要となっております。

そこで、教育委員会と連携し、県内の学校を対象に消費 者教育を重点的に推進します。





H29年度

- ◆県内全高校等で消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業実施 平成29年度、徳島県内の全ての高校等(公立・私立・定時制課程含む高校・特別支援学校・ 高等専門学校)計56校に対し、「社会への扉」を活用した授業を実施。
- ◆「社会への扉」活用促進に向けたデモンストレーション授業(城北高校) を実施・HP等で公開
- ◆高校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定
- ◆授業実践報告会を開催(H30.3.13)

H30年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業を継続実施
- ◆「社会への扉」の活用事例集作成・公表
- ◆中学校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆徳島発「中学生向け消費者教育教材」を作成(H31.3月完成)
- ◆「社会への扉」を活用した研究授業を拡大(徳島商業高校・城南高校)
- ◆授業実践報告会の拡大開催(H31.3.14開催)
- ◆生徒、教員アンケートを実施、効果を測定・検証
- ◆生徒フォローアップアンケート調査を実施、定着度合を検証

R元年度

- ◆県内全高校で消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業を継続実施
- ◆生徒・教員アンケート、フォローアップアンケートの実施・公表
- ◆「特別支援学校(主に高等部)における 消費者教育の在り方に関する意見交換会 | 発足(R1.6.7)
- ◆小学校教員を対象とした指導者養成研修会の開催
- ◆「社会への扉」を活用した公開研究授業の開催(鳴門高校)
- ◆地方消費者フォーラムin徳島の開催(R2.1.28)
- ◆公開研究授業(徳島発「中学生向け消費者教育教材」を活用)の開催 (池田高校・小松島高校・鳴門教育大学付属中学校・城ノ内中学校)
- ◆徳島発「小学生向け消費者教育教材」の作成(R2.3月完成)
- ◆成年年齢引下げに向けたリーフレット等の作成

消費者庁の全国展開







授業実践報告会の様子



小学生向け消費者教育教ホ

「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき、令和2年度までに全て の都道府県、全高等学校等で「社会への扉」を活用した授業の実施を目指して働き掛けを行う。

5. プロジェクト | ①若年者向け消費者教育

教育委員会との連携

消費者くらし政策課(知事部局)



●現役教員の配置

- ◆県消費者情報センター
- ·研修生1名 平成15年度~
- ◆消費者くらし政策課
- ・職員1名 平成29年度~

教育委員会





●消費者教育研究実践校

- ・平成25年度~累計R1まで45校
- ●「エシカル消費」リーディングスクール
- ・平成29年度~ H29:2校 H30:+1校 R1:1校
- ●高校における「エシカルクラブ|
- ・平成29年度~ H29:12校 H30:28校 R元年度に全公立高校で結成

消費者庁作成教材「社会への扉」全高校での授業展開について

H30.3.13 授業実践報告会 意見交換会での配布資料

1 教育委員会との間での意思決定

(手順・時期の確認)

- ★ 注意)教育委員会とは 施策推進の意思決定手順や時期が異なること。
- □学校においては

年度当初に授業計画や学校行事を確定させている。 次年度の計画は、前年度から綿密なすり合わせが必要。

- ○校長会での説明
 - ・年度当初の校長会において、 実施内容を伝達すること。
 - ・年間を通して随時情報を伝達し、 理解をいただくこと。
- ○学校への依頼文書の作成・発出
 - ・アンケート実施・授業視察等には、 文書による依頼が必要。
 - ・誰から誰に依頼するのか等を十分検討し、 適切な文書を発出。

2 現場目線に立った教材の活用

- ★ 注意)「社会への扉」を そのまま授業で使うのではないこと。
- □学校の特色や生徒の実態に応じて 授業展開ができるようにすべき。
 - ・授業内容や使用教材は、 学校・教員の裁量にまかせるべき。
 - 生徒の実態に応じて 教材をカスタマイズできることが望まれる。

(要検討)

- ¶ 教材をデータ化しパワポ等で活用しやすくする。
- ¶ 随時、最新事例を提供できるようにすること。
- □学校へのきめ細かいフォローが重要。
 - ・学校からの問合せ等には、 教育委員会と情報を共有し対応する。
 - ・授業の方法について、 適切に情報提供やアドバイスを行う。

とくしま「消費者教育人材バンク」を開設!

平成29年8月START!

利用者

小・中・高校 地域社会(高齢者等) ⑤登録者に連絡・協議 (日程の調整等打ち合わせ)

⑥「出前授業」等の実施

登録者

消費生活相談員、企業、 弁護士、徳島県など 見在35団体・個人(R元年度時点)



事務局

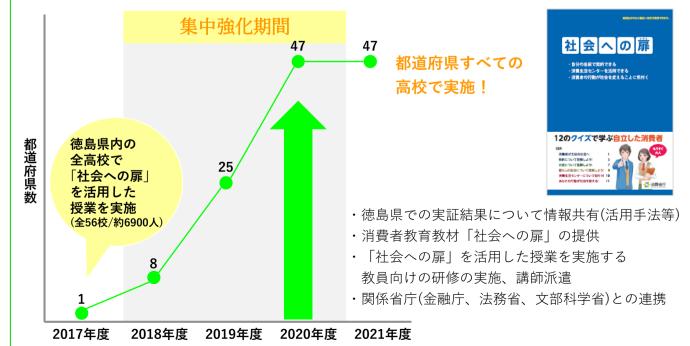
徳島県 消費者くらし安全局 消費者くらし政策課 OKKARA PAROTAL BUTTON

国の施策へ反映

(国)若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム

「社会への扉」を活用した授業の実施⇒実践的な能力を身に付ける

2018年2月20日 若年者への消費者教育の推進に関する4省庁関係局長連絡会議決定(抜粋)



5. プロジェクト | ①若年者向け消費者教育

消費者教育教材「社会への扉」の徳島県における活用事例集

消費者庁資料より抜粋

消費者庁は、消費者行政新未来創造オフィスのプロジェクトとして、若年者 への消費者教育の推進を図るため、平成29年度、徳島県内の全ての高等学校等 56校で、「社会への扉」を配付し、同教材を活用した授業を実施しました。

本事例集は、授業参観ができた20校(全日制、定時制、特別支援学校、高等 専門学校)について、各先生が試行錯誤や工夫の上、実施された授業例を広く 全国に紹介することで、全国の高校等における実践的な消費者教育の取組の参 考にしていただくことを目的として作成したものです。先生によって教え方が 違うように、「社会への扉」の活用方法は、それぞれの学校で異なり、多種多 様であったところ、本事例集は活用方法の一例を示したものです。



社会への扉 活用事例集

検索

本事例集の内容

各授業の内容を紹介【事例1~20】

- ○各授業の形式や流れなどを指導案のような形で紹介
- 「社会への扉」の活用箇所や活用のタイミングを紹介
- ○授業実施者、授業を受けた生徒のコメントを紹介
- ・家庭科で活用した事例(事例1~10)
- ・公民科で活用した事例(事例11~13)
- ・総合的な学習の時間で活用した事例(事例14)
- ・ホームルーム活動で活用した事例(事例15~16)
- ・外部講師による出前授業で活用した事例(事例17)
- ・特別支援学校で活用した事例(事例18~20)

「社会への扉」の内容順に沿って活用事例を紹介【事例A〜E】

板書や写真、イラストなどを交えて、

授業における「社会への扉」のアレンジ例を紹介

- ・「消費者が主役の社会へ(P.1~2)」の活用事例(事例A)
- ・「契約について理解しよう! (P.3~6) 」の活用事例(事例B)
- ・「お金について理解しよう! (P.7~9) 」の活用事例(事例C)
- ・「消費生活センターについて知ろう! (P.10) | の活用事例(事例D)

・「あなたの行動が社会を変える! (P.11)」の活用事例(事例E)

事例 Α S F

シート

事例

5

20

事例2





ワークシート【参考資料】

- ○各授業で使用したワークシートを紹介
- ○本事例集のほか、消費者庁のホームペ ージ上にワード、エクセルなどのダウ ンロードできる形式で掲載
- ・18種類のワークシートを紹介(P.1~39)



消費者庁 社会への扉

検索

- 14 -

平成30年度 消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業実践報告

平成31年3月14日に消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業実践例を広く全国へ紹介し、より一層の消費者教育の推進を図るとともに、成年年齢引下げに向けての取組や課題について意見交換会を実施しました。奈良県、沖縄県、愛媛県、徳島県から5名の先生方による消費者庁作成教材「社会への扉」を活用した授業実践報告が行われました。



小学生・中学生向け消費者教育教材

小学生・中学生向けの消費者教育教材を制作しました。こちらは、消費者教育に自由にお使いいただけます。

中学生向け





消費者庁と連携し、学校現場での使いやすさを重視して作成した中学生向けの消費者教育教材が、公益財団法人消費者教育支援センター主催の消費者教育教材資料表彰2019において、優秀賞を受賞しました。55教材の応募の中から19教材が優秀賞に選ばれました。

小学生向け



成年年齢引下げに向けたリーフレット

成年年齢引下げに向けたリーフレットを制作しました。 こちらは、消費者教育に 自由にお使いいただけます。 英語版、中国語版もあります。





消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

回点然回

②エシカル消費の普及

「貧困」「人権」「伝統」これらの課題解決に、日々の買物を通して貢献できるのがエシカル消費です。徳島 県では、市町村や大学、企業、地域等と連携し、「エシカル消費|の認知度向上や取組の支援など、県内外 でのエシカル消費の普及推進やムーブメントづくりを行っております。「フェアトレード商品」、「障がい 者支援につながる商品 | の購入や地産地消など、身近なことからエシカル消費に取り組みましょう!

H29年度

- ●徳島県でのエシカル消費の意識調査 H30.2消費者庁調査 徳島での認知度<mark>26.4%</mark> (H28.12類似の全国調査は6%)
- ◆とくしまエシカル消費推進会議の設置 地方では初となる消費者・事業者・行政が一体となった エシカル消費の推進母体「とくしまエシカル消費推進会議」を設置。
- ◆エシカル消費自主宣言(20事業者) 宣言を行った事業者、団体、自治体へのヒアリング実施。
- ▶消費者大学校大学院に「エシカル消費コース」を新設
- ◆高校にリーディングスクール設置・エシカルクラブ結成
- ◆「エシカル・ラボ in 徳島」の開催
- ◆エシカル通信、ツイッターによる広報

エシカル・ラボ in徳島

R元年度末時点 リーディングスクール:1校 エシカルクラブ:40校

H30年度

R元年度

- ●徳島県でのエシカル消費の意識調査 H30年度消費者庁調査 徳島での認知度34.2% (H29年度調査より7.8ポイント増加)
- ●先進的取組の事業者等へのヒアリングや事例集の作成
- ◆エシカル消費自主宣言事業者の拡大
- ◆全国で先進的な取組を行う自治体や高校参加の 「エシカル消費自治体サミット」「次世代エシカルフェス」開催

【自治体サミット参加自治体・団体】神奈川県、NPO法人フェア・プラス(京都府推薦)、鳥取県、徳島県、

【エシカルフェス参加校】 駿河総合高校(静岡県) 、愛知商業高校、南陽高校(愛知県) 、今治西高校(愛媛県) 倉吉農業高校(鳥取県)、城西高校・吉野川高校・城ノ内高校(徳島県)

- ▶チラシや動画等、普及啓発用コンテンツの作成
- ▶ 「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例 | (通称:エシカル条例)を制定、記念講演会を開催
- ◆消費者大学校大学院「エシカル消費コース」カリキュラム拡充



セブン-イレブンのエシカルプロジェクト

エシカル消費自治体サミット

●徳島県でのエシカル消費の意識調査

- R元年度消費者庁調査 徳島での認知度40.9% (H30年度調査より6.7ポイント増加)
- ◆県内全公立高校へのエシカルクラブ設置
- ◆エシカル・アワードによる優れた取組の顕彰
- ◆エシカル消費自主宣言事業者の拡大 (R元年度末時点 42事業者)
- ◆徳島県と社協・セブン-イレブン・ジャパンとの協定(R1.10.30)
- ▶「徳島県消費者市民社会推進期間」に合わせた広報・啓発の集中強化
- ◆エシカル消費自治体ミーティング開催(R1.12.26)
- ◆全国初「エシカル甲子園2019| 開催(R1.12.27)



エシカル消費自治体ミーティング

消費者庁の全国展開

平成28年度:徳島県/平成29年度:鳥取県、徳島県/ 「エシカル・ラボ」を開催 平成30年度:秋田県、山口県、京都府/令和元年度:石川県、兵庫県、静岡県、富山県

とくしまエシカル消費自主宣言

エシカルな商品・サービスへの「思い」や「取組」を消費者に分かりや すく伝えるために、事業者・団体から「自主宣言」を募集しています。





こちらから

- 22. おやつの店 taberu.
- 23. (株)アゲイン
- 24. 学校法人 四国大学
- 25. 国立大学法人 鳴門教育大学
- 26. 徳島市環境衛生組合連合会
- 27. JA東とくしま
- 28. 徳島合同証券(株)
- 29. (株) 喜多機械産業
- 30. リコージャパン(株)徳島支社
- 3 1. saai dye studio (サアイ ダイ ステゥーディオ)
- 32. 板野町ふるさと味づくり研究会
- 33. (有) NOUDA
- 34. 夏子いなか市
- 35. 上板町
- 36. 仲野産業(株)
- 37. (有) うずしお食品
- 38. 学校法人 徳島文理大学
- 39. 徳島県味噌工業協同組合
- 40. (有) サンコーファーマシー
- 41. (株) セブン-イレブン・ジャパン
- 42. (有) ハイプラ



取組紹介や、表彰を行います

- 1. 石井町
- 2. (株)阿波銀行
- 3. (株)ヨコタコーポレーション
- 4. NPO法人あわ・みらい創生社
- 5. 医療法人徳松会
- 6. 徳島県立吉野川高等学校
- 7. 徳島県立城西高等学校
- 8. (有)ココカラハッピー
- 9. 板野町
- 10. 生活協同組合 とくしま生協
- 11. 阿波ノ北方農園
- 12. NPO法人とくしま障害者 就労支援協議会
- 13. JA夢市場
- 14. イタリアンジェラート ドルチェ
- 15. 徳島県 企業局
- 16. (株)日誠産業
- 17. (株)キョーエイ
- 18. NPO法人徳島県消費者協会
- 19. 障がい者就労支援センターかがやき
- 20. 阿波市観光協会
- 21. ショッピングプラザ アワーズ

とくしまエシカルアワード

「エシカル消費自主宣言 | を行い、徳島県内のエシカル消費の普及推進に、顕著 な功績のあった事業者および団体に対し、その功績をたたえ、広く表彰します。 令和元年度は2者が表彰されました!

●株式会社 日誠産業

広島平和記念公園の折り鶴を再生し、商品化する「平和への想い」 を繋ぐエシカルな取組を行う

■特定非営利活動法人 あわ・みらい創生社 寄付付きシール「エシカル・シール」を考案し、子育て支援に取り 組む



消費者市民社会の構築に関する条例制定

誰一人取り残さない公正かつ持続可能な社会構築を目的に、平成30年10月 10日に徳島県消費者市民社会の構築に関する条例(通称:エシカル消費条例) が成立し、平成30年10月24日に施行しました。

【基本理念】消費者市民社会の実現に向けて

- ・消費行動や事業活動が及ぼす社会、環境等への影響を自覚
- ・人権尊重、環境保全等に配慮した消費行動や事業活動
- ・県、消費者、事業者が相互に連携・協力

【消費者市民社会推進期間】

毎年5月第2土曜日から**15日間を推進期間**とし、ふさわしい行事を実施

通称: エシカル消費条例



H30.11.12 制定記念講演会

5. プロジェクト | ②エシカル消費の普及



マンガ

エシカル消費普及啓発コンテンツの制作

エシカル消費の普及啓発用「動画」「チラシ」「マンガ」を制作しました。 こちらは、エシカル消費の普及に自由にお使いいただけます。

コンテンツの ダウンロードは こちらから(徳島県HP)

チラシ

●子育て世代に



●全世代に



●高齢者に



●エシカル消費とは?



●金の斧 銀の斧





●エシカルじゃない会社編





動画

藍商人丁稚の金次郎(きんじろう)は、奉公先の一人娘の倫(りん)に一目ぼれ。心優しく思いやりにあふれた倫に想いを伝えるプレゼント選びのために、金次郎のエシカル消費の学びがはじまります・・・

YouTube徳島県 チャンネルで配信中! 是非、ご視聴ください!





県内タウン誌や新聞をジャック!

県内のタウン誌や新聞折り込みで、エシカル消費について記事を 掲載していただきました。

タウン誌の特集では、かわいい豚の三兄弟と、「エシカルって なぁに?」というところから、身近な問題を中心に一緒に考えま す。

掲載誌・新聞折り込み

- ◆CU、徳島人
- ◆SALALA
- ◆あわわfree、Geen、 WIREママ、タウトク
- ◆徳島新聞 「地域の絆シリーズ |







Twitterキャンペーン

SNSを活用した広報では、エシカル消費のキャンペーンを実施。







徳島商業高校

2018年度消費者支援功労者表彰

内閣総理大臣表彰

徳島県立徳島商業高等学校(全日制公立高校)

所在地:徳島市城東町1丁目4番1号

生徒数:808名(平成30年4月1日現在)

代表者:学校長 森本 泰造

∼商業高校の強みを活かし、グローバルな視点に立った「エシカル消費」の実践教育を展開∼

徳島商業高等学校について

徳島県立徳島商業高等学校は、明治42年に徳島 商業学校として創立され、100年を超える歴史と伝統を持つ商業高校です。これまで、徳島県の商業教 育の中核として、産業と文化の発展を担う人材の育 成を目指した教育を実施してきました。文武両道を 実践している活気ある学校です。平成27年度には、 近年の科学技術の進展等に対応するため、社会の第 一線で活躍できる専門的職業人の育成を図る文部科 学省の事業「スーパープロフェッショナル」に、全 国の商業学校の中では2番目に指定されています。

「エシカル消費」推進の取組み

徳島商業高校では、教科商業の学びを基盤として、商品開発・観光・情報ビジネス等様々な商業活動に挑戦する模擬会社を平成23年に立ち上げました。そして平成25年度からは、カンボジア-日本友好学園と連携したフェアトレード商品の共同開発に取り組みはじめ、学校運営費を支援しているとともに、グローバルな視点で「エシカル消費」を推進しています。



(1) 「フェアトレード商品」の開発

カンボジア-日本友好学園の生徒とテレビ会議や交流を重ね、商品開発のノウハウを教えることにより、現地の食材を活用した「ふれんじゅう」や「マ

ンゴーアイス」等を開発 しました。開発に向けて は、地元や現地でのマー ケティング調査や試食販 売を重ねるとともに、カ ンボジアー州ー品国際展



示会に出展することで市場調査も行いました。

(2) 学校運営費を支援

伴い国からの補助金で は、学校の維持管理が

カンボジア-日本友好学園では、生徒数の急増に

は、学校の維持管理が 困難な状況です。「フを開発し、市場に流通させることにより、そを 収益で学校の教員できました。



(3) カンボジア-日本友好学園との友好協定締結

カンボジア-日本友好学園との間で取り組んでいる活動は、文化庁に納められる映画になったり、JICAカンボジアのリーフレットの表紙に取り上げられるなどカンボジアの明日を描くプロジェクトとして、大きく期待されています。

平成27年12月14日に在カンボジア日本大使館において、本校とカンボジア-日本友好学園は友好協定を締結し、徳島とカンボジアの絆をさらに深めています。

(4) 現地生産加工場の建設

カンボジア-日本友好学園と共同開発した「フェアトレード商品」の量産体制を整えるための生産加工場を建設し、現地従業員を雇用することにより、地域経済の発展を担いたいという夢が広がり、平成29年1月に、現地で生産工場建設に向けた起工式が行われました。工場建設においては、JICA四国やJICAカンボジアをはじめとする専門家から様々なアドバイスをいただきながら、製品の安全性を確保するための分析を行うとともに、国内流通だけでなく日本への輸出も可能となるHACCP準拠工場を目指し、平成29年12月21日、カンボジア-日本友好学園敷地内に完成しました。



5. プロジェクト | ②エシカル消費の普及

徳島商業高校

(5) カンボジアから勲章、感謝状を授与

平成29年12月18日、これまでの教育振興への貢献がたたえられ、カンボジア フン・セン首相から勲章と感謝状が飯泉知事と鈴鹿教諭に授与されました。





(6) 用途開発型フェアトレードを実践

カンボジアでは万能布と呼ばれ、誰もが一般的に使用しているクロマーの存在を知りました。手作りにもかかわらず製品の卸売単価が安く利益が少ない現状に触れ、日本で好まれる商品開発を目指し、マーケティング調査やテスト販売を行い、ランチョンマット、ティッシュカバーケース等を研究・開発しました。







(7) 内閣総理大臣表彰を受賞

平成30年5月28日、こうした取組が高く評価され、高等学校では全国初となる消費者支援功労者表彰「内閣総理大臣表彰」を受賞しました。



(8) 福井内閣府特命担当大臣による学校視察

平成30年6月2日、福井内閣府特命担当大臣が 来校されました。開発したフェアトレード商品を実際に見ていただくとともに、これまでの取組につい て発表させていただきました。

大臣からは、取組の成果を20カ国・地域首脳会合などにおいて世界に発信してほしいとの励ましのお言葉や高い評価をいただきました。



今後の取組み

これまでカンボジア-日本友好学園との連携を深め、「フェアトレード商品」の開発に積極的に取り組んできました。その過程においては、商業の学びを生かし市場調査を大切にするとともに、自分自身も消費者であるという視点を忘れず安全安心な商品の開発・流通を行ってきました。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、徳島県はカンボジアのホストタウンとしてサポートしてくことが決定しました。今後1年以内に、連携しているコソレファームのGAP認証取得に取り組み、完成した工場の製品が、オリンピック調達品のフェアトレード第1号となるよう目指していきたいと思います。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

③見守りネットワークの構築



全国的に認知症の方を含め、高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、また悪質化・深刻化しており、相談体制の整備に加え、消費生活上特に配慮を要する消費者に対する取組が必要となっております。そこで、徳島県では市町村と地域の様々な団体・機関が連携して高齢者や障がい者等を消費者被害から見守る「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」の構築を進め、平成31年度末までに県内全市町村での設置を目標としていたところ、1年前倒しで目標を達成しました。

県では、引き続き市町村の見守りネットワークの活動を支援するとともに、構成団体へのメールマガジン発信などを通じて、消費者問題の周知啓発に取り組みます。

H29年度

- ◆8市町に地域協議会が設置された 消費者庁の「地方消費者行政強化作戦」では、人口5万人以上の全市町に見守り ネットワークを設置することとされているが、県は平成30年3月末に全国で 初めてこの目標を達成。
- ◆24市町村を訪問し、制度の説明と現状を確認
- ◆市町村にアンケート調査、ヒアリングの実施
- ◆県版「とくしま消費者見守りネットワーク」設立

H30年度

- ◆30年度に全市町村設置を完了(全国初)
- ◆ネットワーク構築のためのフォーラムを開催(H31.3.16)
- ◆とくしま消費者見守りネットワーク定例会議の開催(H30.8.29)
- ◆3 圏域研修会の開催 (H30.7.17 県南域、H31.1.10 県西域、H31.1.18 県央域)
- ◆とくしま消費者見守りネットワークの構成団体と啓発活動を実施 構成団体と協力し、消費者トラブルの啓発チラシの作成及び啓発活動を実施。

R元年度

- ◆とくしま消費者見守りネットワーク定例会議の開催(R1.11.6)
- ◆ 3 圏域研修会の開催 (R2.1.16県西域、R2.1.17県南域、R2.2.3県央域)
- ◆見守りコーディネーターの配置
- ◆とくしま消費者見守りネットワークの構成団体と啓発活動を実施

消費者庁の全国展開







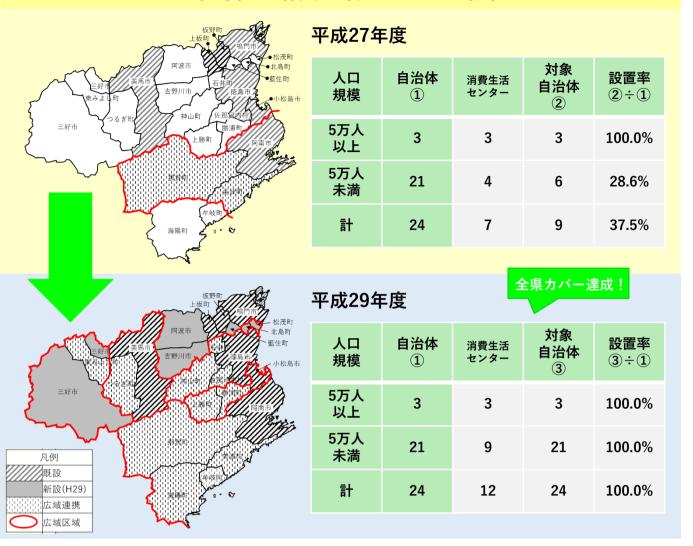
徳島県は平成30年度末、県内全市町村に設置済み。

引き続き、県内各ネットワークにおける実効性のある取組みの推進と、各ネットワークの特徴ある 取組事例について全国へ情報発信。

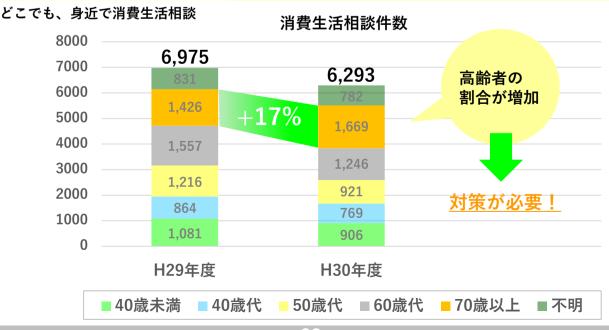
※国は、令和元年度末までに、各都道府県の人口5万人以上の全市町に地域協議会を設置 (R元年度末時点 121自治体※に設置済)※人口5万人以上

5. プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

全市町村に消費生活センターを設置



徳島県の年代別消費生活相談



消費者安全確保地域協議会の設置 ~見守りネットワークの構築~

目的	高齢者や障がい者等の消費者被害の未然防止、 被害の早期発見・救済を進める「地域の消費者ネット」
自治体の現状	既存の高齢者や障がい者等の生活を支える仕組み (認知症サポート、介護、障がい者の自立支援、防災・安否) 認知症高齢者 見守りセンター 障害者自立支援 自主防災 脳線 防犯 連合会 etc
の 自 意 治 見 体	・市町村合併で人員がいない、業務を多く抱えている ・高齢者や障がい者等をサポートする組織を沢山設置している ・各組織を担う人材が、同一人物である(複数兼務)

県版消費者安全確保地域協議会 「とくしま消費者見守りネットワーク」の設置

【目的】

県域の関係機関・団体が連携し

- ①被害の現状と対策に関する情報収集・分析
- ②市町村見守りネットワーク構築、活動支援
- ③関係機関・団体による啓発、消費者教育



設立会議(H29.12.20)

【メンバー構成】

防災

· 自主防災組織連絡会

司法

- · 弁護士会
- · 司法書士会

県民・地域

- ・老人クラブ連合会
- · 防犯協会
- · 県消費者協会

とくしま消費者 見守りネットワーク

医療・福祉 · 医師会、看護協会

- 社協、民生委員協議会
- ホームヘルパー協議会
- · 身体障害者連合会
- ・手をつなぐ育成会
- ·精神障害者家族会連合会etc

警察・行政

- 県警本部
- ・市長会、町村会
- · 財務事務所

金融

- 銀行
- · 信用金庫
- ・郵便局

流通・運輸

- ・コンビニ
- 牛協
- ・トラック協会

報道

- ・新聞
- ・テレビ

5. プロジェクト | ③見守りネットワークの構築

「市町村版」消費者安全確保地域協議会に向けた支援

①協力体制

県域団体

調整

構成団体 (市町村単位)

参画

市町村見守り ネットワーク の構築

消費者行政指導監 (県非常勤特別職)

助言・協力

②モデル協議会への視察研修

板野町消費生活地域協議会(県内設置第1号)を視察、意見交換







市町村版消費者安全確保地域協議会の設置状況

設置数 25協議会(県1、市町村24) ※平成30年度末で、全市町村設置完了

年度	自治体	
28	板野町	板野町
	上板町	上板町
	(徳島県)	
	徳島市	三好市 松茂町
29	北島町	
29	松茂町	美馬市 石井町 藍住町
	吉野川市	吉野川市 神皇市
	阿南市	東みよ町
	鳴門市	佐那河内村 佐那河内村
	阿波市	三好市 つるぎ町 神山町 勝浦町
	勝浦町	
	神山町	上勝町人一阿南市人
	石井町	The same of the sa
	小松島市	
	佐那河内村	
	上勝町	那賀町 美波町 シンス 美波町 シンス
30	東みよし市	設置年度
	三好市	∠ u+ m→
	美馬市	
	美波町	海陽町 → H29年度
	藍住町	H30年度
	牟岐町	□ H30平及
	那賀町	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	つるぎ町	
	海陽町	

5. プロジェクト | ④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

④公益通報窓口及び内部通報制度の整備促進

公益通報者保護法は、公益のために通報を行った労働者に対する解雇等の不利益な取扱いを禁止する法律です。その通報を処理するための内部通報制度は、事業者の自浄作用を発揮し、不正や不祥事を早期に確認、是正することができる非常に有効な制度です。

そこで、この制度の実効性を向上させ、消費者の安全安心を守り、社会経済全体の利益を図るため、県内に通報窓口を整備していきます。

H29年度

- ◆県内自治体の内部通報窓口の設置 H29.3.31時点で県内8市町村に設置(設置率33.3%)
 - → H29.7.24時点で県内全市町村に設置(設置率100%を達成)
- ◆県内全市町村における外部通報窓口の設置 H29.3.31時点で県内3市町村(設置率12.5%)
 - → H29.10.1時点で県内全市町村に設置(設置率100%を達成)
- ◆市町村担当者会を開催
- ◆コンプライアンス経営強化推進事業(H30も実施) 県内事業者を会員に持つ3団体に業務委託し、 会員にアンケートや研修等を実施し、内部通報窓口の設置を推進。



市町村職員向け研修会(H29.12.22)

H30年度

- ◆「外部の労働者からの公益通報共通窓口」 を県消費者情報センターに設置
 - → H30.4.2で県内全市町村と協定を締結し、設置(全国初)
- ◆事業者、大学生向け研修会を開催
- ◆民間事業者向け内部通報窓口設置パッケージ作成、提供事業者が内部通報窓口設置する際に必要な内部規程等の資料を 一式にした資料集を作成。今後は県内事業者等に提供する予定。
- ◆職員を対象とした公益通報者保護制度 e ラーニングを実施
- ◆市町村担当者向け研修会を開催
- ◆消費者庁による全国市町村への通報窓口設置の推進を支援

事業者団体による会員向け研修会

R元年度

- ◆コンプライアンス経営強化推進事業 引き続き県内3事業者団体に業務委託して、会員事業者に向けて 研修等を実施し、内部通報窓口の設置を推進。 また、会員事業者向けのアンケートを実施し、これまでの取組に ついて評価を行う。
- ◆職員を対象とした公益通報者保護制度 e ラーニングを実施
- ◆消費者庁による全国市町村への通報窓口設置の推進を支援



市町村公益通報担当者研修会 (H31.2.6)

消費者庁の全国展開

徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における内部通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証した上で全国展開

プロジェクト実施の背景

・市区町村においては、<u>通報・相談窓口や通報に適切</u> に対応するための体制の整備が十分に進んでいない。

消費者行政新未来創造プロジェクト「公益通報者保護制度の整備促進」

・<u>市区町村における制度の整備を促進するためのモデル</u> 事業として、徳島県において先駆的に実施。

国・県・市町村の密接な連携 による取組の推進



【消費者庁と県の連携】

消費者庁から県に対する後方支援

(助言、協力、情報提供等)

▼徳島県

【県と市町村の連携】

県のリーダシップによる市町村への支援

- ①担当課を決定(徳島県は消費者行政担当課)
- ②県から市町村幹部に対し、通報・相談窓口 の整備の必要性を丁寧に説明
- ③県が具体的な整備・運用の方法を提示 (要綱の雛形の提供等)
- ④県から他の地方公共団体の運用実績や事例等 を情報提供(市町村の負担感を軽減)

市町村

【市町村における取組】

市町村幹部のコミットメントによる着実な取組

- ①窓口担当課を決定
- ②通報の設置要綱を作成
- ③通報・相談窓口の設置を周知、制度を運用

今後の取組

【県内各地方公共団体の通報制度の実効性の向上】

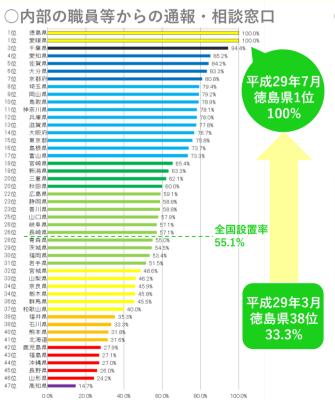
- ・通報制度の円滑な運用
 - →「地方公共団体向けガイドライン」を踏まえ、 各地方公共団体の規模等の実情に応じて通報 制度を円滑に運用
- ・より安心して通報できる窓口の整備
 - →徳島県内の市町村共通の窓口設置の検討等
- ・通報制度の評価・改善
 - →通報制度の運用状況を定期的に評価・点検、 制度の継続的改善

【全国の市区町村における通報窓口の整備率の向上】

- ・徳島モデルの検証・評価
- →効果の検証、全国展開のための課題の把握等
- ・徳島モデルの全国展開
 - →先進的な取組事例等を全国に展開

出典:消費者庁作成資料

県内市町村における通報・相談窓口の100%設置を達成!



○外部の労働者からの通報・相談窓口 徳島県 千葉県 愛媛県 鳥取県 5位 京都府 抽奈川県 平成29年10月 9位 東京都 56.5% 徳島県1位 大阪府 茨城県 100% 滋賀県 44.4% 岡山県 兵庫県 三重県 新潟県 40.0% 富川県 40.0% 山梨県 346% 全国設置率 34.2% 岐阜區 静岡県秋田県 32.4% 栃木県 29.2% 野馬旧 31位 佐賀県 福岡県 24.1% 長崎県 23.5% 青森県 22.5% 宮崎県岩手県熊本県 平成29年3月 40位 沖縄県 16.2% 北海道 徳島県41位 12.5% 44位 山形県 45位 福島県 鹿児島県 出典:消費者庁作成資料

事業者による取組の促進(地方消費者行政交付金の活用等)

予算・人手・ ノウハウ不足

コンプライアンス経営強化推進事業

<u>現状</u>:中小企業において、通報を受け付け、適切に対応するための窓口の設備が進んでいない。

平成29年度	平成30年度	平成31・R元年度
①公益通報者保護制度推進員の創設 ②「内部通報制度設置推進 パッケージ」作成 ③事業者への研修会 ④徳島県内の就活生への講義	・企業団体への情報収集窓口設置 ・更なる制度の周知 ・会員企業への窓口設置	・更なる会員企業へ窓口設置

- ①公益通報者保護制度推進員とは
- ・実態調査や訪問調査による情報 収集、分析
- ・研修会、出前講座による制度の周知
- ・未設置事業者に対し、公益通報 窓口設置のための必要な支援
- ②「内部通報制度設置推進 パッケージ」作成とは
- ・事業者向けの内部規定例
- ・周知用パンフレット
- ・社員研修用資料
- ③事業者への研修会とは

公益通報者保護制度推進員と連携し

- ・事業者向け研修会
- ・出前講座 などを行う

④徳島県内の就活生への講義とは

大学と連携し、就職を目指す大学 生等に対し、公益通報者保護法や 企業における公益通報者保護制度 の周知を行う。

平成31年度委託先

県内事業者を会員に持つ徳島県経営者協会・(一社)徳島県医師会・徳島県土地改良事業団体 連合会に業務委託し公益通報窓口の設置推進を図る。

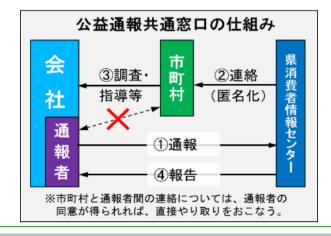
<u>効果</u>:事業者における、組織の自浄作用の向上やコンプライアンス経営が推進され、企業価値の向上につながるとともに消費者への安全・安心な製品やサービスの提供につながる。

R元年度の徳島県の主な取組

①外部の労働者からの公益通報共通 窓口の運用

・平成30年4月、全市町村と協定締結し、労働者からの通報を市町村に代わって受けられる外部の 労働者からの公益通報共通窓口を全国に先駆けて、県消費者情報センターに設置。

通報受付後は通報者を匿名化し、市町村に連絡 することより、通報者が安心して通報できる仕組 みにしている。



②民間事業者向け内部通報窓口設置 パッケージ作成、公表

・事業者の内部通報窓口設置を支援するために、 通報対応マニュアルや研修用資料、内部通報規 程例等様々な資料を一式にした「民間事業者向 け内部通報窓口設置パッケージ」を作成、公表。 (令和元年度1事業者へ提供)

③公益通報者保護制度 e ラーニング

- ・自治体職員は通報できる立場であるのと同時に、 通報を受けた際には、通報者を保護し、適切に対 応する立場でもあることから、制度を再認識する ための**e ラーニング**を実施。
- ・今後、県内自治体に職員に向けて研修を実施して もらうため、**e ラーニング研修用資料**を自治体に 提供。(令和 2 年度 加古川市へ提供)
- ※徳島県庁で実施したeラーニングは、職員が都合の良い時間に、自分のパソコンからイントラネット上の研修ページにアクセスし、受講できる仕組み。

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑤消費者志向経営の推進~サステナブル経営~

消費者志向経営とは、事業者が、消費者全体の視点に立ち、健全な市場の担い手として、消費者の信頼を獲得するとともに、持続可能で望ましい社会の構築に向けて、社会的責任を自覚して事業活動を行うことです。

この消費者志向経営を普及させるため、県内事業者団体、消費者団体等と連携し、推進していきます。

H29年度

◆「とくしま消費者志向経営推進組織」の設立及びキックオフ シンポジウムの開催

消費者庁とともに消費者志向経営を推進するため、事業者団体、消費者団体、行政機関等からなる、地方初の「とくしま消費者志向経営推進組織」を設立するとともに、本県において、消費者志向経営の取組をスタートさせる「とくしま消費者志向経営推進キックオフシンポジウム」を開催。

◆消費者志向自主宣言(18社)

「推進組織」の構成団体から推薦等を受けた18の県内事業者が、消費者志向経営に誠実に取り組むことを自ら宣言する「消費者志向自主宣言」を公表し、徳島県消費者基本計画でKPIとして設定している「平成31年度までに宣言事業者数30」とする目標に向けてスタートを切った。



とくしま消費者志向経営推進組織の設立

H30年度

- ◆消費者志向自主宣言についてのアンケート調査の実施 県内の自主宣言事業者を対象とするアンケート調査の結果、80%の事業者が消費者志向経営を「とても良い概念」と評価。
- ◆消費者志向経営推進シンポジウムの開催 「とくしま消費者志向経営推進組織」設立一周年にあわせ、これまでの取組と成果の周知を図る とともに、県内自主宣言事業者のフォローアップ活動の参考になる取組を紹介するシンポジウ
- ムを開催。更に、平成30年度前半に自主宣言を行った県内事業者も公表した。 ◆県民を対象とした宣言事業者見学バスツアーの実施 一般の消費者にも消費者志向経営を知ってもらうため、徳島県消費者大学校大学院の受講者及
- び県内の公立小学校の児童に対して、自主宣言事業者の取組を見学するバスツアーを開催。 ◆行政機関、事業者団体等の横のつながりを活用した県外への普及・啓発 関西広域連合主催「消費者志向経営推進セミナー」を開催。
- ◆フォローアップ活動をテーマに県内事業者向け消費者志向経営 推進セミナーを開催

自主宣言から1年が経過した事業者を対象とした「フォローアップセミナー」を開き、事業者間の交流や取組公表などを行った。

◆ 「徳島独自」の表彰制度の創設

消費者志向経営に取り組む県内事業者の中から、その推進に功績のある事業者を表彰するため 「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」を創設した。



「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」 表彰式の様子

R元年度

- ◆R元年度末 徳島県関係自主宣言事業者数 34事業者
- ◆消費者志向経営の更なる普及・拡大に向けたシンポジウム、セミナー等を開催
- ◆県内自主宣言事業者のフォローアップから「優良事例集」を作成

消費者庁の全国展開

経済団体等との連携を深め、消費者志向経営の取り組みを四国・関西・全国に拡大!

消費者志向経営推進シンポジウム

消費者志向経営を取り入れ、「消費者志向自主宣言」という形で社 内外へ発信している企業の取り組みについて講演等を行いました。

· 日時: 令和元年10月11日(金) 13:30~15:30 ・場所:ときわホール(徳島市山城町東浜傍示1-1 アスティとくしま2F)

- ●第2回徳島県消費者志向経営推進事業者表彰 表彰式
 - 受賞事業者:株式会社広沢自動車学校
 - 新規消費者志向自主宣言事業者の紹介
 - ●推進組織の取組報告
 - とくしま消費者志向経営推進組織事務局 勝間 基彦 (徳島県危機管理部消費者くらし安全局消費者くらし政策課長)
 - ●基調講演「ハウス食品が目指す消費者志向経営」 講師:ハウス食品株式会社 お客様相談部部長
 - 神宮字 慎氏(消費者関連専門家会議理事 西日本支部副支部長)
 - ●基調講演「証券業界の消費者志向経営とSDGs I 講師:徳島合同証券株式会社 代表取締役社長





「第2回 徳島県消費者志向経営推進事業者表彰」 表彰式の様子

サステナブル経営推進セミナー

関西広域連合と連携し、サステナブル経営に取組む企業と行政の 連携によるSDGs推進の可能性を探るセミナーを開催しました。

- · 日時: 令和元年11月12日(火) 13:30~15:30
- ·場所:関西経済連合会29階会議室

(大阪市北区中之島6-2-27中之島センタービル)

- ●講演1「消費者は見ている!」
 - 講師:四国大学短期大学部 ビジネス・コミュニケーション科 教授 加渡 いづみ 氏
- ●取組説明「サステナブル経営推進の取組」
- 講師:徳島県 消費者くらし政策課長 勝間 基彦
- ●講演2「行政との連携によるサステナブル経営への取組み」 講師:大塚ホールディングス株式会社 CSR 推進部
 - コンシューマーリレーションズ担当 リーダー 坪井 悦子 氏
- ■パネルディスカッション「企業と行政の連携によるSDGs」 モデレーター:四国大学短期大学部 加渡 いづみ 氏 パネリスト:

消費者庁 参事官 (調査・物価等担当) 付政策企画専門官 横見瀬 薫氏 公益社団法人消費者関連専門家会議 専務理事 坂倉 忠夫 氏 徳島県 勝間 基彦

大塚ホールディングス 坪井 悦子 氏



消費者志向経営優良事例表彰



表彰式の様子

消費者庁が、消費者志向自主宣言に基づいて事業者 が行っている優れた取組を表彰する「消費者志向経営 優良事例表彰 |

令和元年度、内閣府特命担当大臣表彰を県内の「株 式会社 広沢自動車学校」が受賞しました。

「命を大切にするドライバーを育む」ことを使命にか かげる地域に密着した自動車学校として、消費者との コミュニケーションが非常に優れている点が高く評価 され今回の受賞となりました。

ACAP消費者志向活動表彰受賞







第1回表彰式

第2回表彰式

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)は、企 業、団体、個人が行う活動で、消費者志向経営の推進 または支援する観点から称賛に値するものに「消費者 志向活動章 | として表彰しています。 県内ではこれまで3団体が受賞しました。

とくしま消費者志向経営推進組織 H 3 1 年度 徳島商業高等学校・株式会社日誠産業 R元年度

消費者志向経営優良事例紹介リーフレットについて

とくしま消費者志向経営推進組織では、消費者志向経営を県内外の多くの方々 に知っていただくため、消費者志向経営やその取組事例を紹介するリーフレット を作成しました。



5. プロジェクト | ⑤消費者志向経営の推進

消費者志向自主宣言事業者一覧

消費者庁ホームページより



【あ行】

₹徳島県関係(34社)

※大塚ホールディングス(株)(本社東京)を含む



(各時点五十音順に掲載)

消費者志向経営推進組織事務局

2020年3月末現在:153事業者

100111			
あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社	株式会社アイスタイル	アクサ生命保険株式会社	アクサ損害保険株式会社
アクサダイレクト生命保険 株式会社	アサヒグルーブ ホールディングス株式会社	朝日生命保険相互会社	株式会社旭木工
アバコミュニケーションズ 株式会社	アフラック生命保険株式会社	アルソア本社株式会社	株式会社阿波銀行
株式会社あわしま堂	★ 阿波証券株式会社	株式会社あわわ	イーレックス・スパーク・ マーケティング株式会社
石坂産業株式会社	市岡製菓株式会社	一正蒲鉾株式会社	株式会社伊予銀行
株式会社伊予鉄グループ	株式会社 イワサ・アンド・エムズ	株式会社 WEB企画	株式会社WebClimb
SMBC日興証券株式会社	株式会社愛媛銀行	愛媛県信用農業協同組合 連合会	愛媛信用金庫
愛媛トヨベット株式会社	株式会社エフエム愛媛	株式会社エフエム徳島	FPサテライト株式会社
大塚ホールディングス 株式会社	オタフクソース株式会社		

【か行】

花王株式会社	特定非営利活動法人 家族支援フォーラム	キッコーマン株式会社	義農味噌株式会社
キュービー株式会社	協和行政書士事務所	株式会社キョーエイ	キリンホールディングス 株式会社
株式会社クラッシー	株式会社グリットウェブ	株式会社GLOCAL LINKS	社会福祉法人敬老福祉会
社会福祉法人健祥会	株式会社コーセー	生活協同組合コープえひめ	株式会社古湧園

【さ行】

株式会社サザンダイア	サッポロビール株式会社	サラヤ株式会社	サン電子工業株式会社
サントリーホールディングス 株式会社	四国ガス株式会社	資生堂ジャパン株式会社	ジブラルタ生命保険株式会社
株式会社ジャストイット	昭和産業株式会社	株式会社 ストライプインターナショナル	住いる応援機構合同会社
住友生命保険相互会社	株式会社セイコーハウジング	積水化学工業株式会社	セゾン自動車火災保険 株式会社
ソニー生命保険株式会社	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社	SOMPOひまわり生命保険 株式会社※1	

【た行】

大樹生命保険株式会社	太陽生命保険株式会社	株式会社高橋ふとん店	株式会社宝荘ホテル
株式会社タンタカ	ダイアナ株式会社	株式会社第一自動車練習所	第一生命保険株式会社
大同生命保険株式会社	チューリッヒ生命	チューリッヒ保険会社	T&Dフィナンシャル 生命保険株式会社

【た行】続き

株式会社T.M.Community	★株式会社寺内製作所	株式会社TOCREATEIT	東京海上日動火災保険 株式会社
東光株式会社	東洋羽毛工業株式会社	株式会社ときわ	協業組合徳島印刷センター
徳島県教育印刷株式会社	★徳島合同証券株式会社	生活協同組合とくしま生協	株式会社徳島大正銀行※2
★徳島トヨペット株式会社			

【な行】

中田食品株式会社	株式会社ナリス化粧品	南海放送株式会社	株式会社ニチレイフーズ
日清食品ホールディングス 株式会社	株式会社 日清製粉グループ本社	株式会社日誠産業	日本電気株式会社
日本ハム株式会社	日本コカ・コーラ株式会社	日本証券業協会	日本生命保険相互会社
一般社団法人 日本即席食品工業協会	株式会社ネオビエント	株式会社 NEXTAGE GROUP※3	•

【は行】

ハウス食品株式会社	株式会社パッケージ松浦	パナソニック株式会社	日立グローバルライフ ソリューションズ株式会社
株式会社平野	株式会社広沢自動車学校	株式会社ビズヒッツ	PGF生命
ビジョン株式会社	株式会社ファンケル	富国生命保険相互会社	株式会社フジ
藤田商事株式会社	フジッコ株式会社	富士ファニチア株式会社	★ 株式会社フジみらい
株式会社ブレアバッチ	ブルデンシャル生命保険 株式会社	株式会社ホテル椿館	株式会社母恵夢

【ま行】

マルハニチロ株式会社	★株式会社マルハ物産	★ 株式会社丸本	ミタニ建設工業株式会社
三井住友カード株式会社	三井住友海上あいおい	三井住友海上火災保険	三井住友海上プライマリー
	生命保険株式会社	株式会社	生命保険株式会社
三井住友トラスト・ ホールディングス株式会社	三井ダイレクト損害保険 株式会社	三菱地所株式会社	宮崎商事株式会社
明治ホールディングス	明治安田生命保険	メットライフ生命保険	森永乳業株式会社
株式会社	相互会社	株式会社	

【や行】

株式会社山のせ	ユニ・チャーム株式会社	吉本興業ホールディングス 株式会社
---------	-------------	----------------------

【ら行】

ライオン株式会社	合同会社ラビッツ	株式会社リアル・ インテンション	株式会社RITA-STYLE
株式会社利他フーズ			

- ※1:2019年10月以後、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社から社名変更。
- ※2:2020年1月以後、株式会社徳島銀行から社名変更。
- ※3:2019年12月以後、MED Communications株式会社から自主宣言の主体を変更。

消費者志向自主宣言・フォローアップ活動参加事業者の自主宣言等はこちらを御参照ください。

消費者庁 消費者志向自主宣言

検索

https://www.caa.go.jp/policies/policy/ consumer_research/consumer_oriented _management/businesses/

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑥子どもの事故防止

我が国では、窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年200人ほど亡くなっています。

こうした事故を可能な限り防止するために、大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関と連携し、子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報を発信し、効果的な啓発について検証します。

H29年度

- ●意識調査の実施 徳島県内の0~6歳児の保護者又保育士へのアンケートを行い、事故防止に向けた保護者等の 知識や意識、行動を把握。
- ◆関係機関による「ネットワーク会議」設置
- ◆親子イベント等で消費者庁作成の「子どもの事故防止ハンドブック」 等を活用した啓発を実施
- ◆モデル市町、子育てボランティア団体等での「安全チェックリスト」 による指導効果測定・報告書作成
- ◆事故防止チラシの作成・配布 誤飲事故、自転車事故。
- ◆人材育成研修会の開催

H30年度

- ●意識調査を検証
- ●県内全市町村における「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した 効果的啓発の実施
 - 乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診の際に説明を交えて配布し、保護者の意識を高める。
- ◆親子イベント等で「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発 の継続実施
- ◆関係機関による「ネットワーク会議」の開催(H31.2.27)
- ◆子どもの事故防止の絵本「ヒヤリ・ハットマン」作成・配布・電子書 籍化・チラシの作成
- ◆人材育成研修会の開催
- ◆「とくしま親なびげーたー派遣事業」(ヒヤリハット)実施
- ◆YouTube親子向けチャンネルでの啓発(H31.3.21公開) インタビュー動画により誤飲事故等の注意喚起とプロジェクトの取組紹介。

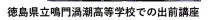
R元年度

- ●意識調査結果の報告
- ●県内全市町村における「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した効果的啓発の継続実施
- ◆親子イベント等で「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した啓発
- ◆関係機関による「ネットワーク会議」の開催(R1.6.28)(R2.2.21)
- ◆子どもの事故防止絵本「ヒヤリ・ハットマン」の動画作成
- ◆高校生、大学生への「子どもの事故防止ハンドブック」を活用した出前講座
- ◆幼稚園ミドルリーダー、PTA研修会等での普及・啓発
- ◆関西広域連合「子どもの事故防止合同研修会」開催、同連合HPで情報発信 (R1.10.10)









調査結果を踏まえた有効策を全国展開 〈例〉父親への啓発、乳幼児の応急手当研修の普及、乳幼児健診時の啓発

子どもの事故防止対策パッケージ

このパッケージは、平成29年度に、関係機関が協力し、子どもの事故防止対策を集中的に実

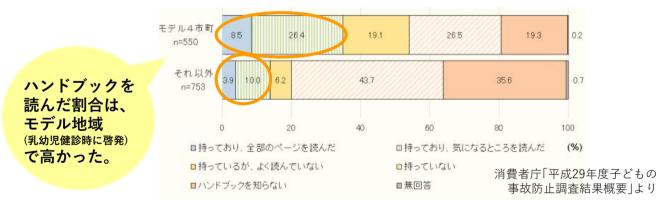
施した結果をまとめたものです。



分野	取組内容	実施主体・ 協力機関
ネットワークの構築	ネットワーク会議の設置・協動	医療・保育・教育・ボランティア団体・行 政等
配布資材の配布	ハンドブックの配布(乳幼児健診・子育 てイベント等)	市町村・保育園・幼稚園・子育て支援ボランティア団体・看護協会・助産師会・医師会・医療機関・県
情報発信	子育て支援HPによる情報発信・キッズ デザイン賞受賞製品の展示	県
集団に対する啓発	子育てイベントにおける啓発・保護者対 象の講演会・祖父母対象の育児教室	県·関係団体 県·関係団体 教育委員会
チェックリストを用いた個別啓発	乳幼児健診等に啓発 育児支援拠点に教育 育児相談・家庭訪問時等における教育	モデル市町村 子育で支援ボランティア団体助産師会
ビアナビゲーターの 研修	親ナビゲーター(保護者が集う場での ファシリテータ)に対する研修	教育委員会
子どもに対する啓発	絵本作成	県
指導者に対する研修	母子保健関係者研修会 保育関係者研修会 教育関係者研修会 看護衛対象研修会 医師対象研修会 大学生(保育課・児童学科等)に対する 授業	県 保育事業連合会·県 教育委員会 看護協会 医師会·県 大学
実態把握	救急搬送状況調査 小児救急医療機関受診状況調査	県 県
啓発方法の評価	ハンドブック受領者・個別教育参加の行 動変容等の調査	看護協会
啓発資材の作成	救急法と併せた啓発冊子の作成 重要 課題に特化した啓発資材の作成 自己チェックリストの作成	県 県

子どもの事故防止調査結果

子どもの事故防止ハンドブックの利用(0歳児、モデル4市町村とそれ以外)



子どもの事故防止プロジェクトネットワーク会議

令和元年度第2回「子どもの事故防止 プロジェクトネットワーク会議」を 令和2年2月21日(金)に開催しました。 消費者庁における「子どもの事故防止」 に向けた取組や最新の情報、関係機関 における今年度の取組状況について共 有するとともに、来年度に向けての意 見交換を行いました。





5. プロジェクト | ⑥子どもの事故防止

子どもの事故防止週間啓発イベント

令和元年7月22日から28日の「子どもの事故防止週間」における啓発イベントとして、7月24日(水)に消費者庁、NPO法人子育て支援ネットワークとくしまと協力し、ゆめタウン徳島で、子どもの事故防止の啓発及び情報提供を行い、多くの方にお立ち寄りいただきました。



ESPO ON ONE

子どもの事故防止啓発コンテンツの制作

子どもの事故防止の普及啓発用「動画」「チラシ」「絵本」を制作しました。 こちらは、子どもの事故防止の普及に自由にお使いいただけます。

チラシ

●窒息事故防止



●自転車事故防止



●ヒヤリ・ハットマン









YouTube動画 はこちら↓







動画



インタビュー動画により誤飲事故等の注意喚起と プロジェクトの取組紹介。

> YouTubeとくしま親子チャンネル 「ママナビAWA-」





5. プロジェクト | ⑦食品ロス削減

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑦食品ロスの削減

我が国では年間643万トン(H28年度推計)の食品ロスが生じております。

食品ロスの家庭における削減の取組を推進するための効果的な取組(買物行動の改善、適切な保存、食材をムダにしないエコクッキングなど)を、広く普及させることが必要です。

そこで、県においては、食品ロス削減に資する取組の実証業務を実施し、その結果を活用した普及

啓発事業を推進していきます。

H29年度

- ●モニター家庭(約100世帯)を対象に食品ロスの削減効果を検証
- ・徳島県内のモニター家庭(約100世帯)において、食品ロス量の記録や取組の支援を行うことで、食品ロスの削減効果を検証することを目的として実施。
- ・県が選定したモニター家庭を介入群と非介入群に分け、その両方に食品ロスの計量・記録を依頼。

介入群のみ2週間目終了時に食品ロス削減の取組について指導。4週間終了後に記録表及び事後アンケートを回収して集計し、食品ロス量を比較し、その削減効果を検証。

◆エコクッキング教室を開催

1世帯当たりの食品ロス量(飲料を除く)(g/2週間) 前半2週間 後半2週間 変化.率 介入群(50世帯) 1,182.0g 711.5g -39.8% 非介入群(53世帯) 1,009.7g 775.3g -23.2% 1200 約2割減 約4割減 600 300 (a) 介入群n=50 非介入群n=53

出典:消費者庁実証業務結果

H30年度

- ◆成果を踏まえた啓発資料の作成
- ◆「とくしま環境首都学校」での「食品ロス削減」講座開催
- ◆県内3圏域での「食品ロス削減セミナー」「環境配慮型・エシカル 消費講座 |等の実施
- ◆「エコクッキング」教室の実施、レシピ作成・実演
- ◆ショッピングモール等の店頭での「つれてって キャンペーン(食品ロス削減啓発活動)」の実施

R元年度

- ◆「ICTを活用したフードバンクモデル事業 検討委員会」の開催(8月27日)
- ◆「食品ロス削減アイデアコンテスト」 アイデア募集(8月1~31日)
- ◆「とくしま食べきるんじょ協力店」
 登録制度スタート(8月1日~)
- ◆「ユース世代等取組交流会~減らそう!食品ロス学ぼう!SDGs」の開催(8月22日)
- ◆県庁・イベント会場でのフードドライブの実施(10月)
- ◆「クリエイティブ クッキング バトル in 美馬·阿南」 の開催(10月19日、20日)
- ◆「とくしま環境首都学校」等での 「食品ロス削減」講座開催
- ◆イオンモール徳島での「ノーフードロスイベント inイオンモール徳島~『今日から始めよう食品ロス 削減』~| の実施(10月20日)
- ◆「第3回食品ロス削減全国大会 in 徳島」の開催 (10月30日、31日)







消費者庁の全国展開

「第3回食品ロス削減全国大会 in 徳島」(10月30日、31日)を開催し、「エシカル消費」や「ICT活用」による徳島ならではの取組を全国に発信

5. プロジェクト | ⑦食品ロス削減

ユース世代等取組交流会~減らそう!食品ロス、学ぼう!SDGs

日頃から環境問題等に取り組んでいる学生と、地域において持続可能な開発のための教育(ESD)を支援する「地域ESD活動推進拠点」である企業や団体の交流イベントとして開催されました。

· 日時: 令和元年8月22日(木) 10:00~16:00

・場所:とくぎんトモニプラザ 徳島県青少年センター

(徳島市徳島町城内2番地1)

●ユースの取組紹介

●地域ESD活動推進拠点の取組紹介と全国の動きの紹介

・株式会社ハレルヤ

・うどんまるごと循環コンソーシアム

●話題提供とワークショップ1

・特定非営利活動法人ゼロ・ウェイストアカデミー

理事藤井園苗さん





第3回食品ロス削減全国大会 in 徳島

国、地方公共団体、事業者、消費者等の様々な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進する 契機とするため、令和元年10月30日に「食品ロス削減全国大会in徳島」を開催しました。

・日時:令和元年10月30日(木) 13:00~16:30 (12:00開場、12:45~歓迎パフォーマンス「阿波おどり」)

・場所:徳島グランヴィリオホテル(徳島市万代町3丁目5-1)

- ●先進事例発表
 - ・埴渕恒平氏(株式会社キョーエイ専務取締役)
 - · 武田國宏氏(上板町立高志小学校校長)
- ●基調講演
 - ・坂野晶氏(特定非営利活動法人ゼロ・ウェイストアカデミー理事長)
- ●トークセッション
 - ・コーディネーター:加渡いづみ氏(四国大学短期大学部ビジネス・コミュニケーション科教授)
 - ・パネリスト:遠藤正道氏(株式会社NTTドコモ法人ビジネス本部第二法人営業部BtoBtoX推進担当部長) 本間基寛氏(一般財団法人日本気象協会事業本部防災ソリューション事業部専任主任技師) 崎田裕子氏(全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会会長) 清田麻利子氏(特定非営利活動法人フードバンクとくしま理事長)

北條誠治氏(四国化工機株式会社食品事業生産本部食品事業企画管理室商品開発グループグループ長)







5. プロジェクト | ⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑧栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育

食品表示法の施行により、一般消費者向けの加工食品に、栄養成分表示(エネルギー、たんぱく 質、脂質、炭水化物、食塩相当量)が義務付けられるとともに、機能性表示食品制度が創設され、栄 養表示に関する情報を目にする機会が増加しています。

そこで、栄養成分表示の見方や活用方法、健康食品の利用方法に関する消費者教育を推進することにより、消費者自らが自分の健康状態や食生活の状況に応じた適切な食品選択ができ、自身の健康づくりに役立てられるよう各種取組を行っています。

H29年度

●栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育調査事業の 実施

調査事業の成果として、ライフステージ別教材及び指導要領を作成。

- ●食品関連事業者等へのヒアリングの実施
- ◆栄養表示相談窓口の設置
- ◆栄養成分表示の活用推進フォーラムの開催
- ◆消費者向け栄養成分表示活用リーフレットの作成
- ◆県庁食堂メニューの栄養成分表示及び利用者 アンケートの実施



H30年度

- ●地域特性を活かした栄養成分表示等の活用に向けた 消費者教育調査事業の実施 地域の健康課題等に着目した消費者教育実践マニュアルを作成。
- ●栄養成分表示に係る事業者への支援状況の照会の実施
- ◆成果物を活用した学習会及びアンケートの実施 徳島県栄養士会と連携し、学習会と効果測定のアンケートを実施。 【若年者・中高年者・高齢者別に計12回、387名を対象に実施】
- ◆イベント等における「栄養表示出張相談窓口 Iの開設

R元年度

- ●プロジェクト成果報告会の開催 藍住町等を実証フィールドとして実施した2年間の調査事業の成果を 地域の健康づくりに活用していただくため、報告会を開催。(11.28)
- ●地方自治体における栄養成分表示消費者教育の取組 状況把握
- ◆ライフステージ別セミナー及び普及啓発の実施 前年度に引き続き、成果物の教材等を活用したライフステージ別の セミナーを実施するとともに、イベント等で広く普及啓発を実施。 【セミナーは10回、672名に、普及啓発は10回、743名に実施】
- ◆「栄養表示啓発キャンペーン」の実施や 「栄養表示出張相談窓口」等を通じた周知・啓発 栄養成分表示を活用するきっかけづくりと意識高揚を目的に 啓発グッズの配布やアンケート等を実施。







消費者庁の全国展開

徳島県での実証結果を基に作成した教材や、 消費者教育実践マニュアル等を活用した取組を全国へ発信!

5. プロジェクト | 9食品に関するリスクコミュニケーション

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑨食品に関するリスクコミュニケーション

食に対する不安が高まっている中、事業者と消費者が互いに顔を合わせ、食の安全安心について意見交換を行い、食に対する相互理解の向上を図る「リスクコミュニケーション」の重要性が高まっています。

そこで、県では、食の安全安心に係る様々な事柄について、専門家を講師とした講演会や研修会をはじめ、食品の生産・製造現場における体験型の意見交換会、職員による出前講座などにより、消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保する各種取組を推進しています。

H29年度

- ●関係団体と連携した取組
- ◆学校等と連携した食の安全安心に関する取組
- ◆事業者と連携した取組

H30年度

- ●食品安全リスクコミュニケーターを養成
- ●関係団体と連携したリスコミのバージョンアップ・効果検証
- ●学校等と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証
- ◆事業者と連携した取組
- ●「食品安全シンポジウム」を開催
- ・全国におけるリスコミの先駆的事例を紹介
- ・プロジェクトの成果であるリスコミ「徳島モデル」を全国へ発信(2.28)

R元年度

- ●食品安全リスクコミュニケーターを養成
 - 徳島県消費者大学校大学院に専門講座を開講し、食品安全に関する正しい知識を持ち、その情報を発信して消費者を合理的な選択に導く「リスクコミュニケーター」 3 4 名を養成するとともに、リスクコミュニケーションツールを作成。
- ●関係団体と連携したリスコミのバージョンアップ・効果検証 日本食品安全協会と連携し、食品添加物に関するリスコミを12月21日に実施、基調 講演と併せて、理解度を高めるプログラム「公開ミニ講座」を開設。
- ●学校等と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証 小・中学生対象の「ジュニア食品安全ゼミナール」、高校生対象の「食品表示ゼミナール」、子育て世代対象の「知って得する!食の安全」を実施。
- ◆事業者と連携した取組
- ・リスクコミュニケーターを養成する講座に先 進的な取組を行う事業者を招き、動画で現場 を紹介してもらうとともに意見交換を実施
- ・事業者が実施する食の安全安心に関する取組 をケーブルテレビで発信
- ●プロジェクトの全国展開









消費者庁の全国展開

全国の地方自治体等に「効果的なシンポジウム型リスコミ」と 「リスクコミュニケーター養成事業」のノウハウを提供し、「徳島モデル」を全国に展開!

5. プロジェクト | ⑩シェアリングエコノミー実証実験等 | ⑪国民生活センター教育研修

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

⑩シェアリングエコノミー実証実験等

シェアリングエコノミーの普及に伴い発生する消費者問題を早期に発見・分析し、消費者が安心

して安全に利用できる環境整備につなげるための実証実験を行います。

また、若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会を開催します。

※シェアリングエコノミー:個人等が保有する活用可能な資産等(スキルや時間等の無形のものを含む。)を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人等も利用可能とする経済活性化活動。超少子高齢化社会を迎えている我が国の諸課題(経済成長、地方創生・地域共助等)の解決に資することが期待されている。



【シェアリングエコノミー実証実験】

H30年度

- ●阿波おどり期間の民泊について、利用者・提供者を対象としたアンケート等を実施
- ●民泊以外の分野のシェアリングエコノミーについても調査を実施 関西広域連合と連携。

R元年度

- ●啓発資料「共創社会の歩き方シェアリングエコノミー」を作成
- ●「若者が活用しやすい消費生活相談に関する研究会」を開催し、 徳島県内において、LINE相談を試験的に導入(R1.12.16~R2.1.18) する等、SNS相談の実現可能性を検討

友だち登録数:334 着信数:106件 実質対応件数:33件



消費者庁作成資料より引用

①国民生活センター教育研修

H28~R元年度

開催回数

H28年度:14回 430人(うち県外249人) H29年度:14回 509人(うち県外239人)

H30年度:14回 383人(うち県外242人)

R元年度:13回 426人(うち県外292人)

※新型コロナウイルスにより1回中止

県外からの参加人数



西日本の 参加者増

- ◆徳島独自の研修での新未来創造プロジェクトの成果をはじめとした県の取組の情報発信
- ◆会場アクセスの改善

県と鳴門市の連携により、鳴門会場と宿泊施設・主要交通拠点間に無料送迎タクシーを運行。

- ◆「なると物産館」の営業時間延長
- ◆「乗合・定額タクシー」の運行 空港を利用される方の移動手段の充実。
- ◆航空機の乗継割引

各航空会社の乗継区間によっては、就航先の羽田空港や福岡空港を経由した 「乗継割引運賃 | を設定。



5. プロジェクト | ②国民生活センター商品テスト

(13)消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会

消費者庁と県が連携して実施しているプロジェクトについて

②国民生活センター商品テスト

H29年度

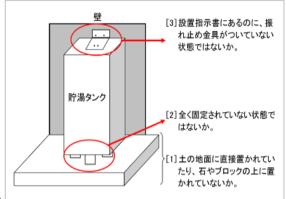
●「地震による転倒の防止策」の商品テストを実施 県内のモニター家庭(100世帯)を対象とした給湯器の設置状況の調査等。

H30年度

●錠剤、カプセル状の健康食品の品質等に関する実態調査 徳島県を実証フィールドとして、使用中の商品に関する品質調査を実施。

R元年度

●スプレー缶製品などによる事故防止策 徳島県を実証フィールドとして、使用・保管・廃棄の実態について調査を実施。



消費者庁発表情報より引用

③消費者委員会消費者行政新未来創造プロジェクト検証専門調査会

専門調査会は、消費者委員会が、消費者行政の進化等の観点から、<mark>平成31年度を目処に行われる</mark> 「消費者行政新未来創造オフィス」の取組の検証・見直しに当たっての意見を述べるに当たり、委員 会の求めに応じて、必要な重要事項について調査審議が行われました。

●H29.12.21開催

消費者行政新未来創造プロジェクトに関するヒアリング、今後の審議の観点について

●H30.4.10開催

消費者志向経営の推進、公益通報受付窓口及び内部通報制度の整備促進、見守りネットワーク(消費者安全 確保地域協議会)の構築に関するヒアリング

●H30.6.8開催

とくしま消費者志向経営推進組織、消費者志向自主宣言企 業、研修・商品テスト、栄養成分表示等の活用に向けた消 費者教育に関するヒアリング

●H30.7.6開催

食品ロス削減、子どもの事故防止、障がい者の消費行動と 消費者トラブルに関する調査、食品に関するリスクコミュ ニケーションにいついての調査・研究に関するヒアリング

●H30.8.9開催

若年者向け消費者教育、行動経済学を活用した消費行動等 の分析・研究、エシカル消費の普及に関するヒアリング

若者の消費者被害の心理的要因からの分析、シェアリング エコノミーに関する実証実験等に関するヒアリング

●H30.10.31開催

●H30.12.20開催

消費者行政新未来創造オフィスの体制・業務・役割分担等、働き方改革に関するヒアリング

●H3 1 .1.2 9 開催

全国展開のモデルプロジェクトの現状と今後の展望に関するヒアリング 消費者行政新未来創造オフィスと徳島県の連携、役割分担等に関するヒアリング

●H3 1 .3.2 9 開催

消費者行政新未来創造オフィスの消費者行政への寄与に関するヒアリング

●R 1 .5.24開催

取りまとめに向けた検討

検証・見直し【31年度を目途に結論を得る】

①今後の

- 徳島県を中心とする交通・通信網
- 消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク
- 政府内の各府省共通のテレビ会議システム などの整備状況のほか、
- ②同オフィスの設置が、
- ・消費者行政の進化
- ・地方創生

にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。

(※)消費者委員会は、消費者行政の進化等の 観点から意見を述べる。

消費者庁オフィスイメージ図より引用

●四国知事会・緊急提言(H30.6.5) 「消費者行政新未来創造オフィス」の拠点機能強化

●四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラム







in 高知

新型コロナウイルス

により中止

H29.11.7 in 香川

H30.7.18 in 愛媛

●関西広域連合

政府機関等対策プロジェクトチーム設置(H28.12) 地方創生推進会議設置(R元.5.29)

政府機関等移転推進フォーラム(H30.8.22in大阪) 子どもの事故防止合同研修会(R元.10.10in大阪)

関西経済界の協力

サステナブル経営推進セミナー(H30.10.19in大阪) 消費者志向経営推進セミナー(R元.11.12in大阪)

消費者庁長官からの協力要請

関西広域連合におけるプロジェクト展開要請(R元.11.21)





消費者庁 伊藤長官

●中四国サミット(H30.10.29) 「消費者行政・消費者教育推進宣言 |

9県知事と経済業界がプロジェクト推進合意 ●エシカル教室を広島県と共催(H30.11.3in広島) 店舗でエシカル関連マークを学習



中四国サミット

エシカル教室

体感ツアー

- ●日本弁護士連合会:連続シンポジウム 地域で防ごう!消費者被害the統括(H30.2.3in徳島)(H30.8.3in東京)
- ●ACAP: 新次元消費者行政・体感ツアー(H30.6~7 計3回) 【会員企業等 延べ37企業等・83人参加】
- ●日本エシカル推進協議会: エシカルサミット「エシカル2018 | (H30.7.4~6)
- ●全国知事会緊急提言(H30.7.27) 「成年年齢引下げに対応する若年者への消費者教育の推進に向けた 緊急提言 | を徳島から提案し決議
- ●全国消団連:消費者行政の強化に向けた意見交換会(H30.8.24)
- ●全地婦連:2018年度全地婦連幹部研修会(H30.11.28in東京) 講演:「SDGs・エシカル消費について|
- ●徳島県主催 新次元の消費者行政・消費者教育推進フォーラム(H30.11.7in東京)
- ●知事講演 · ACAP東京例会(H30.6.28in東京)
 - ・第30回消費者志向NACS会議(H30.11.15in東京)
 - ・日本エシカル消費推進協議会記念シンポジウム(R元.6.12in東京)
- ●消費者庁主催 消費者行政ブロック会議(R元.10.10~11.26 全国5か所) プロジェクト通信で取組説明



全国知事会

フォーラムin東京

- ●エシカル消費自治体サミット(H30.7.21・22)、エシカル消費ミーティング(R元.12.26)
- ●次世代エシカルフェス(H30.7.21・22)、エシカル甲子園(R元.12.27)
- ●国際オーガニックEXPO2018

「エシカルなアイディアで課題解決!事例紹介と未来へのメッセージ」(H30.8.30~9.1in横浜)

- ●ASEAN視察団ワークショップ「キャパシティビルディングワークショップ |(H31.3.6)
- 講義:「持続可能な消費の促進にむけた地域のイニシアチブ~成功の鍵」 ●グローバル・ピース・ダイアログ 沖縄2019(H31.3.8)
- 県立徳島商業高等学校が「エシカル消費」の取組を英語で発表
- ●消費者庁と共催 G20消費者政策国際会合(R元.9.4~6) 「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」をテーマに議論



Ŧ 際

オフィス開設2周年記念フォーラム

消費者行政新未来創造オフィス開設2周年記念フォーラム (G20消費者政策国際会合プレイベント)





令和元年7月29日(月)、消費者行政新未来創造オフィス開設2周年を記念するとともに、9月5、6日のG20消費者政策国際会合の開催に向けた県民の機運醸成を図るためのプレイベントとして開催し、約200名の参加がありました。

第1部は、消費者行政新未来創造オフィスの取組報告や意見交換をはじめ、「SDGs を意識したエシカルライフ」をテーマに、日本エシカル推進協議会中原会長とモデルの冨永愛さんとの対談を行い、第2部は #TSS 「とくしま学生サミット」として、四国大学短期大学部加渡教授とモデルの谷まりあさんとのトークセッション、鳴門教育大学、四国大学の取組発表、県内 4 大学の留学生等によるパネルトークを行いました。

四国4県で連携

四国

四国4県で連携



四国4県フォーラム 担当課長会議



令和元年10月31日(木)、「四国4県連携消費者市民社会創造フォーラム」の開催について、また次年度以降の四国4県連携事業についてなど意見交換を行いました。

四国はひとつ・消費者市民社会 創造フォーラムin愛媛



平成30年7月18日(水)、愛媛大学南加記念ホールにおいて、「四国はひとつ・消費者市民社会創造フォーラムin愛媛」を開催し、愛媛大学の学生や四国4県から240名を超える方々に参加頂き、「若年者向け消費者教育」などをテーマに村千鶴子弁護士の講演会やパネルディスカッションを行いました。

関西

関西広域連合との連携事業

政府機関等の地方移転推進フォーラム



平成30年8月22日(水)、関西広域連合主催により大阪市で「政府機関等の地方移転推進フォーラム」を開催し、約200名の参加がありました。

「政府関係機関移転に関する有識者懇談会座長」である「増田寛也」氏の基調講演や政府機関の取組発表及びパネルディスカッションを行いました。

パネルディスカッションでは、四国大学の松重学長がコーディネーター、飯泉知事がパネリストとして参加し、「政府機関等の地方移転が関西にもたらすもの」をテーマに意見交換を行いました。

飯泉知事からの経済界の協力の呼び掛けに対し、村尾関西経済連合会副会長から「消費者志向経営の推進等に取り組む」と賛同する意見を頂戴し、移転推進の「機運の高まり」と「手応え」を実感しました。

9県知事と経済業界がプロジェクト推進合意

中四国

中国地方との連携
「事業者や関係団体との連携事業

中国

第28回中四国サミットin尾道



徳島県からは、消費者行政・消費者教育推進宣言を 提案し、採択されました。 今後、中四国地方とも協して、消費者庁と連携して いるプロジェクトの全国展開に向けた取組を推進して まいります。



みんなで学ぶ!エシカル教室



in 徳島

小・中学生の親子を対象に、より良い社会を創る消費行動として注目されているエシカル消費への理解や実践力を高めるため、地産地消やエコマーク、フェアトレードなどのエシカル消費につながる認証マークを学び、食することをとおして、生産から食卓までのフードチェーンを体感できるエシカル教室を開催しました。

- ■平成30年8月26日(日)
- イオンモール徳島において開催
- ■平成30年11月3日(土) イオンモール広島祇園において開催(広島県との共催)

首都圏へ本県の新次元の消費者行政・消費者教育を発信!

全国

新次元の消費者行政・消費者教育推進フォーラム

~誰一人取り残さない 持続可能な社会の実現に向けて~





平成30年11月7日(水)、これまでの取組成果を御紹介するとともに「SDGs」をテーマに持続可能な社会の実現に向けた議論を行い、消費者行政・消費者教育の発展に寄与することを目的に、本フォーラムを東京都イイノホールで開催したところ、企業、消費者団体、自治体等から約220名の参加がありました。

サラヤ株式会社代表取締役社長の更家悠介氏の特別講演や政府機関の基調講演、徳島県の取組紹介、パネルディスカッションを行いました。

全国と連携してエシカル消費を発信!

全国

●次世代エシカルフェス

●エシカル消費自治体サミット



平成30年7月21日(土)・22日(日)、全国のエシカル消費に熱心に取り組む高校生や自治体を参集し「次世代エシカルフェス」、「エシカル消費自治体サミット」を開催しました。

徳島県、京都府(NPO法人フェア・プラス)、神奈川県、浜松市、名古屋市、鳥取県によるトークセッション、高校生による取組発表などを行い、全国に向けてエシカル消費の推進を発信しました。 この取組がエシカル甲子園2019や自治体ミーティングにつながっています。 リスクコミュニケーション「徳島モデル|

黄

食品安全シンポジウム ~徳島発リスクコミュニケーションの今後の展望~



平成31年2月28日(木)、食品安全に関するシンポジウムを開催し、徳島県をはじめ全国各地で取り組まれている先駆的な事例等を検証するとともに、有識者をはじめとした会場参集者との意見交換等を通じ、多様な主体・手法によるリスクコミュニケーション「徳島モデル」をブラッシュアップし、その成果を全国へと発信しました。

成年年齢引下げに向けて

「社会への扉」を活用した 授業実践報告会



本県をはじめ、他県における消費者庁作成教材「社会への扉」の活用実践例を広く、全国へ紹介するとともに、成年年齢引下げに向けて、各県の取組や課題について、意見交換を実施することにより、消費者教育の一層の推進を図るため、平成31年3月14日(木)に授業実践報告会を開催しました。

全国展開に向けて

全国

衆議院 消費者問題に関する 特別委員会が視察



令和元年6月3日(月)、衆議院の「消費者問題に関する特別委員会」の皆様が視察に訪れ、消費者庁新未来創造オフィス、とくしま消費者行政プラットホームや神山町のサテライトオフィスを見学されました。

土屋委員長からは、「若年者向け消費者教育をは じめ、徳島では新しい政策に取り組んでいる、これ らの取組を全国展開につなげたい」との御発言があ りました。

地方創生に向けて

全国

ACAP「新次元の消費者行政」 体感!ツアー



会員企業等を対象として、「消費者庁との連携」や「エシカル教育」、また全国屈指の光ブロードバンド環境を活かしたテレワークの実践など、本県が誇る「新次元の消費者行政」を体感していただくため、平成30年度事業として、

テレワークを実践できるお試し ワークを開催しました。



全国にエシカル消費の取組を紹介

本県のエシカル消費の取組を発信!

エコプロ2018 ~SDGs時代の環境と社会、そして未来**へ**~



平成30年12月6日(木)~8日(土)に東京ビッグサイトで開催された「エコプロ2018」にブースを出展し、本県のエシカル消費の普及についての取組紹介などを行いました。

県内からは、エシカル消費 自主宣言団体の城西高校や(株) 日誠産業の出展もあり、盛況 でした。



I

日本エシカル推進協議会 記念シンポジウム



令和元年6月12日(水)、東京都内で開かれた(一社)日本エシカル推進協議会の記念シンポジウムにおいて、飯泉知事が「徳島県のエシカル消費推進の取組」について講演を行いました。

「ふるさとから始まるエシカルの波」がシンポジウムのテーマとされ、企業の取組発表や、パネルディスカッションにより、産官学それぞれの立場での意見交換がなされました。

次世代の持続可能な地球への取組

グローバル・ピース・ダイアログ 沖縄 2019



この場での取組発表を提案した 福井照 前内閣府特命担当大臣 (消費者及び食品安全)と記念撮影

平成31年3月8日(金)、沖縄県において開催された、持続可能な地球への取組を議論する「グローバル・ピース・ダイアログ沖縄 2019」において、徳島県立徳島商業高校が「エシカル消費」の取組を英語で発表しました。

世界に本県の取組を発信!

国際

海外からの視察受入れ



徳島県では、海外からの視察も受け入れています。令和元年7月4日(木)は、セーラ・ウテン英国総領事が「消費者行政新未来創造オフィス」と「とくしま消費者行政プラットホーム」を視察されました。

消費者行政の取組等について意見交換し、ウテン総領事は、「徳島は自然豊かで魅力的、再訪したい。G20消費者政策国際会合の開催が楽しみ」と述べられました。

4K動画による新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」PR

「消費者行政新未来創造オフィス」と連携して推進している全国モデルとなるプロジェクトについて、県内外の消費者や 事業者、学校、自治体、地域の方々の取り組む様子やその成果を4KのPR動画にまとめました。

動画はYouTube「徳島県チャンネル」にて平成31年1月11日より公開のほか、徳島県庁(正面玄関・県民ホール)、南部・西部県民局県民センター、ケーブルテレビでも放映しています。

「日々の消費が世界を変える」 【総集編】(3:45)

~新次元の消費者行政・消費者教育「徳島モデル」~

プロジェクトの4K・PR動画を YouTube「徳島県チャンネル」で公開中!

タイトル横の「▼」をクリックすると、 次の各プロジェクトを視聴いただけます。



- ●みんなで子どもを守る~子どもの事故防止~(2:16)
- ●高齢者や障がい者のくらしを守る ~見守りネットワークの構築~(1:34)
- ●消費者に寄り添う~消費者志向経営の推進~(2:13)
- ●大人になるための準備~若年者向け消費者教育~(2:18)
- ●よりよい未来につなげる~エシカル消費の普及~(2:16)



視察・施設見学会等のご案内

県内外の自治体や企業、各種団体の皆様を対象に、消費者行政プラットホーム等の視察受入 や取組説明(出前講座も実施)を行っています。

※通常業務の中で行っておりますので、

ご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。

1.視察受入

視察希望の企業・団体名、希望の視察 日時をいくつか、人数、内容、連絡先 等を申込先までご連絡ください。

2.プロジェクト取組説明

各種プロジェクトの取組説明 (出前説明も実施)を実施しています。



とくしま消費者行政プラットホーム

申込先:徳島県消費者政策課 TEL: 088-621-2499・ファクシミリ: 088-621-2979



作成 徳島県危機管理環境部 消費者くらし安全局 消費者政策課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 電話:088-621-2175 FAX:088-621-2979 e-mail:shohishaseisakuka@pref.tokushima.jp